

令和 5 年度
年 報

寝屋川市保健所

目 次

第 1	市の概況	1
第 2	保健所の沿革	5
第 3	組織図	5
第 4	事務分掌	6
第 5	現員表	8
第 6	施設概要	9
第 7	事務概要	10
	令和 5 年度の主要事業	10
	保健総務課	
1	健康増進計画の推進	14
2	地域保健審議会	14
3	新型インフルエンザ等対策行動計画審議会	14
4	北河内保健医療協議会	15
5	大阪府医療計画に基づく地域ネットワーク会議	16
6	健康危機事象対策	16
7	学生等の実習の受入れ	18
8	食育推進・栄養指導	18
9	健康づくり・生活習慣病予防	21
10	医事関係事務	22
11	薬事関係事務	26
12	自殺対策事業	29
13	受動喫煙対策	30
14	統計事務	32
	保健衛生課	
1	食品衛生	33
2	環境衛生	43
3	動物の愛護及び管理	49
	保健予防課	
1	感染症予防	52
2	結核予防	56
3	性感染症予防	60
4	保健師活動	61
5	公費負担医療	62
6	精神保健	62
7	難病対策	66
8	その他の活動状況	73
	健康づくり推進課	
1	予防接種事業	74
2	成人保健事業	75
3	たばこ対策推進事業	80
4	地域・職域連携推進事業	81
5	市立保健福祉センター診療所	82
6	特定健診・特定保健指導事業	82
7	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	84
	新型コロナウイルス感染症対策室	
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	85
2	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	87

第1 市の概況

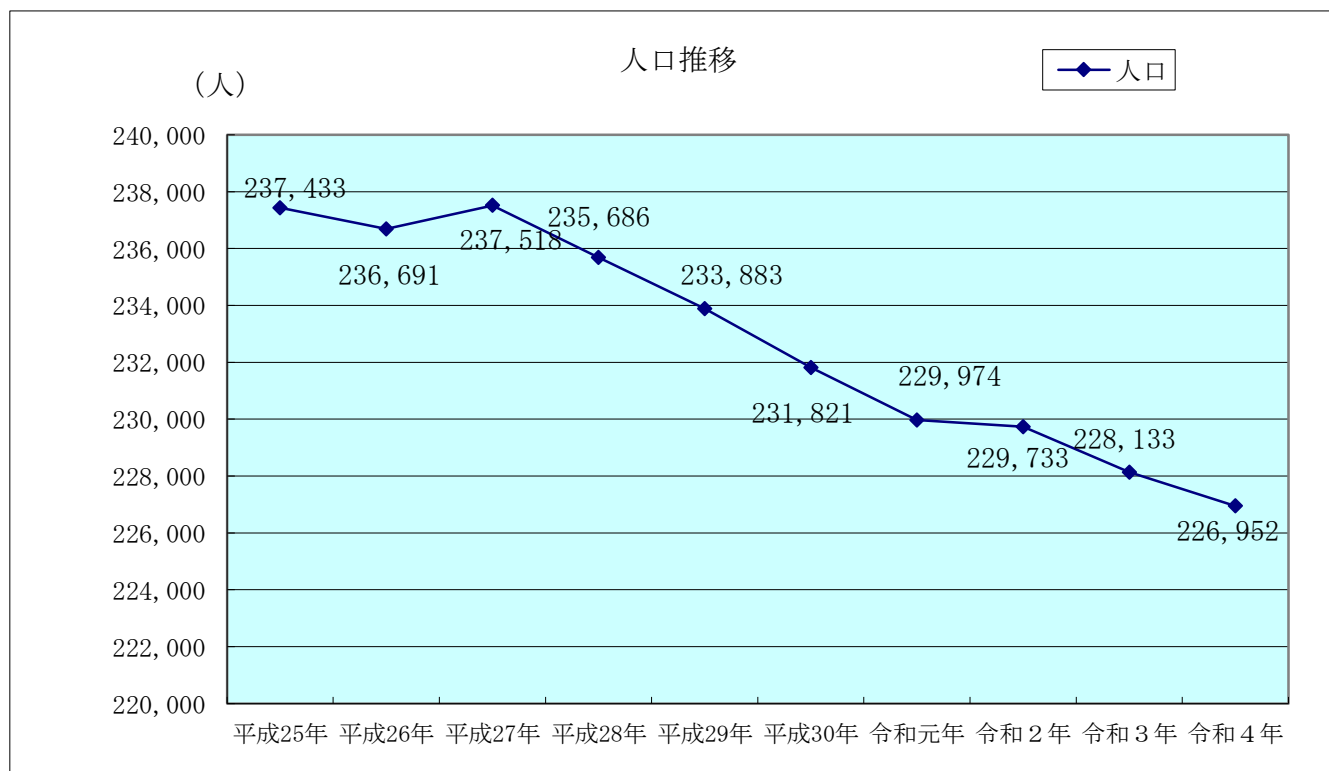
寝屋川市は、大阪府の北東部、淀川左岸に位置する人口約23万人、面積約24.7km²の地域である。地勢は西部の平坦部（海拔2～3m）と東部の丘陵地帯（海拔50m前後）に大別され、市の中心を流れる寝屋川と、淀川の水運を得て発展してきた。

鉄道は市の中心を縦走する京阪本線と、南東部を通るＪＲ学研都市線がある。主要道路の国道1号、国道170号（大阪外環状線）と相まって、大阪、京都との交通の便は良く、昭和40年代にベッドタウンとして開発が進められた。その結果、市の人口は昭和35年の5万人から、昭和50年には25万人に増加し、昭和35年から昭和50年までの人口増加率は日本一を記録している（昭和50年国勢調査における人口10万人以上の市での順位）。以後人口は横ばいだったが、平成7年以降減少に転じて現在に至っている。

市では、これまで市立保健福祉センターを中心に保健行政を担ってきたが、平成31年4月の中核市移行に伴い市保健所を設置するとともに、市立保健福祉センターに保健所すこやかステーションを開設し、福祉・子育て部門の両方への相談や手続きのワンストップサービスによる利便性の向上を図るなど、市と府で行ってきた保健衛生サービスを市で一体的に行い、総合的な保健衛生サービスの提供を進めている。

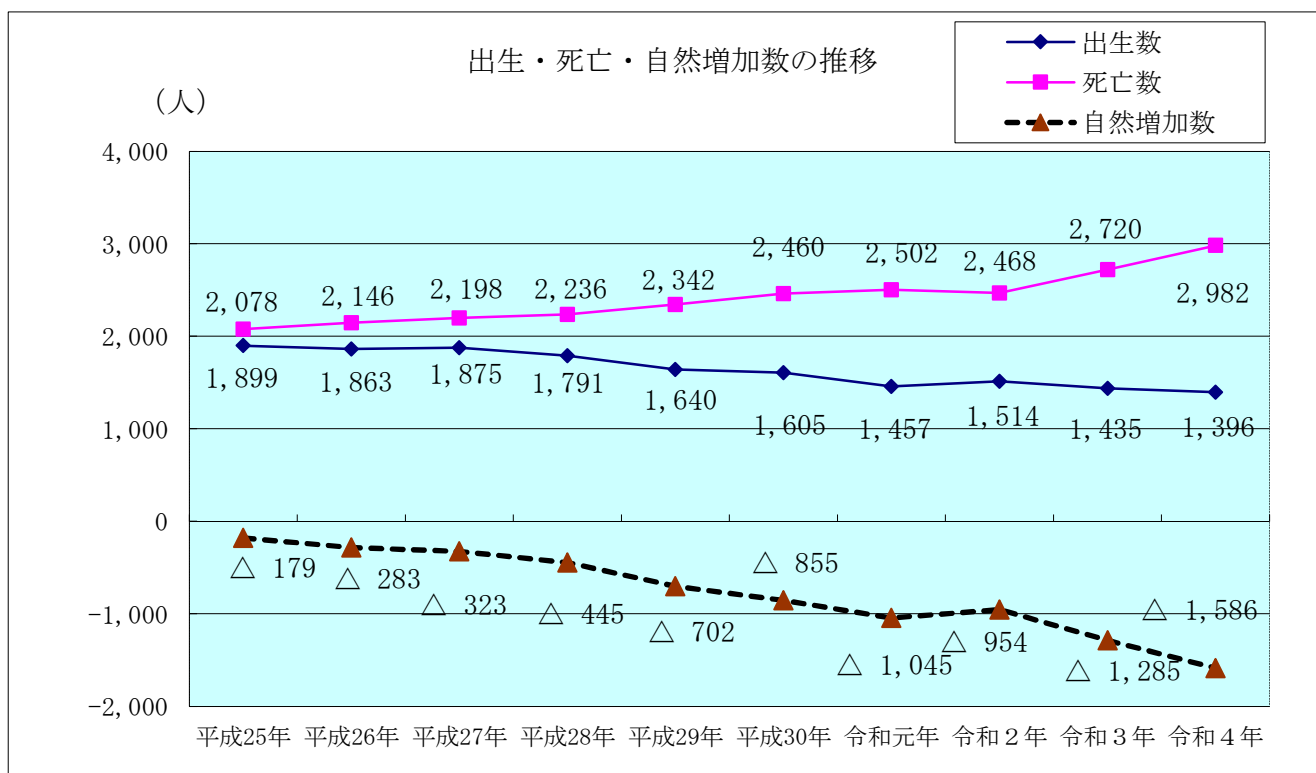


1 人口・出生・死亡・自然増加の推移



※引用元：大阪府 人口動態統計データ「人口動態総覧、保健所・市町村別」

※人口は各年10月1日現在



※引用元：大阪府 人口動態統計データ「人口動態総覧、保健所・市町村別」

2 人口動態の推移

区分		令和2年	令和3年	令和4年
人口（各年10月1日現在）		229,733	228,133	226,952
出 生	実 数	1,514	1,435	1,396
	出 生 率 （人口千対）	6.6	6.3	6.2
	合計特殊出生率	1.35	1.32	1.28
死 亡	実 数	2,468	2,720	2,982
	死 亡 率 （人口千対）	10.7	11.9	13.1
乳 児 死 亡 （再掲）	実 数	1	5	1
	死 亡 率 （出生千対）	0.7	3.5	0.7
自 然 増 加	実 数	△ 954	△ 1,285	△ 1,586
	増 加 率 （人口千対）	△ 4.2	△ 5.6	△ 7.0
死 産	実 数	38	84	33
	死 産 率 （出産千対）	24.5	58.5	23.6
婚 姻	実 数	905	837	888
	婚 姻 率 （人口千対）	3.9	3.7	3.9
離 婚	実 数	388	403	384
	離 婚 率 （人口千対）	1.7	1.8	1.7

※引用元：大阪府 人口動態統計データ「人口動態総覧、保健所・市町村別」

3 死因別内訳

死因	令和 2 年			令和 3 年			令和 4 年		
	実数	順位	死亡率	実数	順位	死亡率	実数	順位	死亡率
			百分比			百分比			百分比
悪 性 新 生 物	723	1	314.7	759	1	332.7	781	1	344.1
			29.3			27.9			26.2
心 疾 患	397	2	172.8	466	2	204.3	430	2	189.5
			16.1			17.1			14.4
肺 炎	204	3	88.8	178	3	78.0	189	4	83.3
			8.3			6.5			6.3
老 衰	125	5	54.4	161	4	70.6	214	3	94.3
			5.1			5.9			7.2
脳 血 管 疾 患	137	4	59.6	147	5	64.4	168	5	74
			5.5			5.4			5.6
腎 不 全	61	7	26.6	63	6	27.6	47	9	20.7
			2.5			2.3			1.6
不 慮 の 事 故	74	6	32.2	62	7	27.2	95	6	41.9
			3.0			2.3			3.2
肝 疾 患	48	8	20.9	50	8	21.9	55	7	24.2
			1.9			1.8			1.9
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	32	10	13.9	49	9	21.5	50	8	22
			1.3			1.8			1.7
自 殺	48	8	20.9	45	10	19.7	43	10	18.9
			1.9			1.7			1.4
糖 尿 病	24	11	10.4	26	11	11.4	36	11	15.9
			1.0			1.0			1.2
そ の 他	595		259.0	714		313.0	874		385.1
			24.1			26.3			29.3
合 計	2,468		100.0	2,720		100.0	2,982		100.0

※引用元：大阪府 人口動態統計データ「人口動態総覧、保健所・市町村別」

※死因別順位の配列は令和 4 年の順位による。

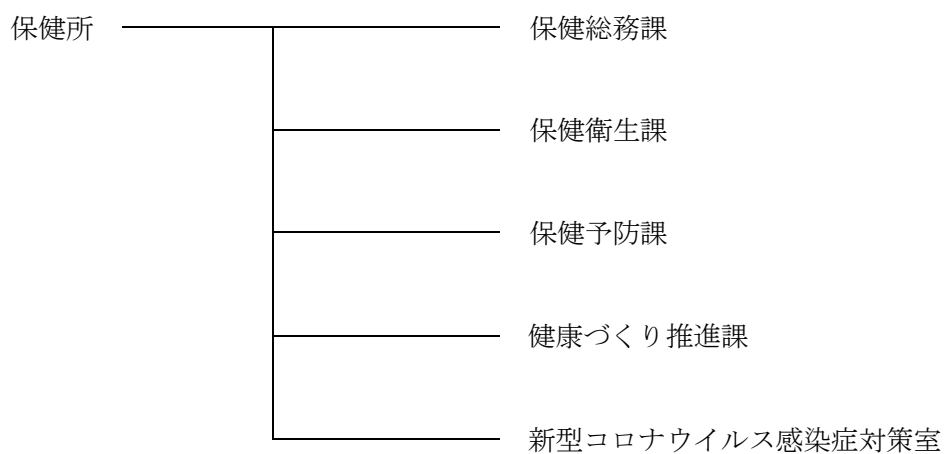
※死亡率は、人口10万人対率である。

第2 保健所の沿革

年月日	説明
昭和 46 年 4 月 1 日	寝屋川市八坂町 119 番地に大阪府寝屋川保健所が設置される。 枚方保健所から寝屋川保健所へ寝屋川市分が所管替えとなる。
昭和 46 年 4 月 14 日	住居表示が「寝屋川市八坂町 28 番 3 号」となる。
平成 31 年 4 月 1 日	市の中核市移行に伴い、大阪府から市に保健所が移管され、「寝屋川市保健所」を設置する。 市立保健福祉センターに、「保健所すこやかステーション」を開設する。

第3 組織図

令和 5 年 4 月 1 日現在



※市保健所で業務を行う所属

保健総務課、保健衛生課、保健予防課（感染症担当）及び新型コロナウイルス感染症対策室（ワクチン担当除く。）

※保健所すこやかステーションで業務を行う所属

保健予防課（難病担当・精神保健福祉担当）及び健康づくり推進課

※市役所庁舎（別館）で業務を行う所属

新型コロナウイルス感染症対策室（ワクチン担当）

第4 事務分掌

1 保健総務課

- (1) 保健衛生及び地域医療並びに健康に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 健康増進計画及び地域保健審議会に関すること。
- (3) 保健衛生に係る調査及び統計に関すること。
- (4) 健康危機管理の総括に関すること。
- (5) 医事及び薬事に関すること。
- (6) 食育の推進に関すること。
- (7) 特定給食施設等の栄養指導に関すること。
- (8) 保健師の保健活動の総合調整及び推進に関すること。
- (9) 北河内二次救急医療協議会に関すること。
- (10) 北河内夜間救急センター協議会に関すること。
- (11) 自殺対策に関すること。
- (12) 部内又は保健所内の総合調整に関すること。
- (13) 部中又は保健所内の他課の所管に属しないこと。
- (14) 部及び保健所の庶務に関すること。

2 保健衛生課

- (1) 食品衛生に関すること。
- (2) 環境衛生に関すること。
- (3) 衛生上の試験及び検査に関すること。
- (4) 狂犬病の予防並びに動物の愛護及び管理に関すること。
- (5) 鳥獣及び害虫に関すること。
- (6) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
- (7) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可に関すること。

3 保健予防課

- (1) 感染症の対策及び予防に関すること。
- (2) 感染症診査協議会及び感染症発生動向調査委員会に関すること。
- (3) 精神保健に関すること。
- (4) 難病対策に関すること。
- (5) 原子爆弾被爆者の医療等に関すること。
- (6) 石綿健康被害救済給付申請の受付に関すること。

4 健康づくり推進課

- (1) 健康づくりの啓発及び普及に関すること。
- (2) 成人保健に関すること。
- (3) 成人の予防接種に関すること。
- (4) 特定健診・特定保健指導に関すること。
- (5) 地域・職域連携に関すること。
- (6) 保健福祉センターの診療所に関すること。
- (7) (6)のほか、保健福祉センターに関すること。
- (8) 医師会等との連絡調整に関すること。

5 新型コロナウイルス感染症対策室

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る疫学的調査、健康管理及び相談に関すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策（他の所管に属するものを除く。）に関すること。

第5 現員表

(単位：人)

区分		保健所	保健総務課	保健衛生課	保健予防課	健康づくり推進課	新型コロナウイルス感染症対策室	合 計	
									(部内兼務 職員除く)
正職員	医 師	2(1)						2(1)	2(1)
	事 務 職 員	1	8	3	7	10	17	65	59
	事 務 職 員 (化 学)			2			1	3	2
	保 健 師		3		17	10	3	32	29
	薬 剤 師		4(1)	6(3)				10(4)	10(4)
	獣 医 師			5(1)				6(1)	5(1)
	管理栄養士		2			1		3	3
	精 神 保 健 福 祉 士				2			3(1)	3(1)
	小 計	3(1)	17(1)	16(4)	26	21	21	124(7)	113(7)
再任用 職 員	事 務 職 員							5	5
特 定 任 期 付 職 員	保 健 師		1		1		1	3	2
任 期 付 職 員	診 療 放 射 線 技 師		1					1	1
	精 神 保 健 福 祉 士				1			1	1
	保 健 師				2		2		
	看 護 師					1	2	4	4
	事 務 職 員					2		2	2
合 計		3(1)	19(1)	16(4)	30	24	26	140(7)	128(7)

※令和5年4月1日現在

※()内は、職員数のうち大阪府からの派遣職員数

※新型コロナウイルス感染症対策室の職員数は健康部内の兼務職員10人を含む。

第6 施設概要

1 保健所

担 当 窓 口	保健総務課（総務企画担当・医事薬事担当） 保健衛生課（食品衛生担当・環境衛生担当・動物衛生担当） 保健予防課（感染症担当） 新型コロナウイルス感染症対策室（総務担当・市民相談担当・文書担当・検査担当・疫学調査担当・健康観察担当・助成金担当）※ワクチン担当の事務室は市役所庁舎（別館）
所 在 地	大阪府寝屋川市八坂町 28 番 3 号
敷 地 面 積	1,636.37 m ²
建 築 面 積	829.24 m ²
延 床 面 積	1,396.86 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階建
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日（昭和 46 年建設）
施 設	屋上：機械室 2 階：講堂、検査室、相談室、会議室、資料室、控室、更衣室 1 階：事務室、相談室、予診室、計測室、診察室、宿直室、機械室、犬舎 別棟：分室、書庫、車庫 その他：駐車場（来所者用 10 台）、駐輪場（約 30 台）

2 保健所すこやかステーション（市立保健福祉センター）

担 当 窓 口	保健予防課（難病担当・精神保健福祉担当） 健康づくり推進課（総務担当・健康づくり担当・保健事業担当）
所 在 地	大阪府寝屋川市池田西町 28 番 22 号
敷 地 面 積	1,514.07 m ²
建 築 面 積	1,328.26 m ²
延 床 面 積	8,816.06 m ² （うち、保健所すこやかステーション 262 m ² ）
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 6 階建
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日（平成 10 年建設）
施 設	3 階：市立保健福祉センター診療所（予診室、胸部レントゲン室、婦人科診察室等） 1 階：事務室、相談コーナー、市立保健福祉センター診療所（内科 1 診、内科 2 診、処置室、歯科診察室、薬局等） ※保健予防課及び健康づくり推進課の所管施設を抜粋

第7 事務概要

市保健所では、市民の生涯にわたる健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりの健康意識の高揚、生活習慣の改善を図ることなどにより、生活習慣病の発症や重症化を予防するなど、健康寿命の延伸に向けた取組や、いつでも安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の確保など、地域保健の充実に図るとともに、感染症の予防、拡大防止に関する取組や生活衛生に関する取組など、安全で快適な生活環境づくりを進めている。

令和5年度は引き続き新型コロナウイルス感染症対応に取り組むとともに、各事業については感染対策をしたうえで実施した。

＜令和5年度の主要施策＞

1 保健総務課

(1) 子どもの受動喫煙防止対策

市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例に基づき、市内4駅周辺の路上喫煙禁止区域内における巡回啓発の実施、家庭内での受動喫煙に対する意識の高揚を図るための市立小学校4年生を対象としたコチニン値測定の実施等を行い、子どもの受動喫煙防止を推進した。

(2) 健康危機事象対策の推進

ア 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、市職員、市内病院等を対象とした研修、訓練及び会議を実施するなど、関係機関と連携し災害時の健康危機管理体制の強化を図った。

また、令和4年11月に改定した「災害時の医療救護に関する協定」を基に寝屋川市医師会、寝屋川市歯科医師会、寝屋川市薬剤師会、寝屋川市病院協会・市内14病院などの関係機関から意見を集約し、寝屋川市災害時医療・救護体制マニュアルの改定作業に着手した。（令和6年度中に改定予定）

イ 水防法に基づく避難確保計画の作成が必要な医療機関に対して、避難確保計画の作成を促した。

(3) 食育推進・栄養指導

高血圧等の生活習慣病の予防及び様々な疾患の重症化予防のために、市民の食塩の適量摂取（適塩）を推進する取組として、市広報誌、市ホームページ等への適塩レシピの掲載及び成人式、市制施行70周年記念式典等での適塩に関するリーフレット及びクリアファイルの配布による啓発を実施し、市民の適塩を始めとした健康的な食生活を推進した。

2 保健衛生課

(1) 食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から営業許可業種の見直しや、営業許可業種以外の食品等事業者を対象とした営業届出制度が創設されたことを受け、食品等事業者へ積極的に周知を図るとともに法律や条例に基づく食品関係営業の許認可や各種届出事務を適切に行った。

「令和5年度寝屋川市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設、集団給食施設、食品量販店等の食品関連施設に対する監視指導及び収去検査の実施に加え、食品に関する様々な相談・苦情に対して調査・指導することで、食品による事故の防止及び不良食品の排除に努めた。また、営業者や市民に対する衛生教育を随時実施するとともに、市広報誌及び市ホームページへの情報掲載、啓発ポスターの配布等により食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図った。

(2) 環境衛生の監視指導

関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、住宅宿泊事業の届出住宅、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の認定施設、専用水道等の水道施設、特定建築物、遊泳場等の環境衛生関連施設に対し立入検査を実施し、構造設備や衛生状態の遵守状況を確認し、適宜指導を実施した。

井戸水を処理する専用水道、公衆浴場及び遊泳場について、水質検査を実施し、基準値に適合していることを確認するとともに、レジオネラ症の感染防止対策として、循環式浴槽を使用する公衆浴場及び遊泳場の採暖槽について、レジオネラ属菌検査を併せて実施した。レジオネラ属菌が検出された場合には、直ちにろ過器や循環配管の高濃度塩素処理の実施及び対策について指導するとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

(3) 動物衛生・狂犬病予防

狂犬病予防事業として、「狂犬病予防法」に基づく飼犬の登録（鑑札の交付）及び狂犬病予防注射に係る注射済票の交付事務を実施した。

令和5年度は、市内委託動物病院を接種会場として狂犬病予防集合注射を実施し、接種案内を飼い主に送付し、市内委託動物病院において注射済票の交付を受けられることを告知することにより、接種率の向上を図った。

また、動物愛護管理に関する啓発・指導として、犬、猫及び野生鳥獣等に関する苦情及び相談を受け付け、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、飼養者へ適正な飼養について指導等を行った。

3 保健予防課

(1) 難病対策

難病の患者に対し、専門的な支援を行い、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上を図った。

ア 国が指定する難病について、医療費の助成を行うために受給者証を発行するため、申請書類の受付業務を行い、大阪府へ進達を行った。（令和5年度申請受付実績：新規：357件、更新：2,070件、変更：370件）

イ 難病医療ネットワーク会議及び関係機関向け研修会を開催し、難病患者の地域における療養支援体制整備の推進を図った。

ウ 難病患者災害対策事業については、難病患者（高度医療機器使用患者）レスパイト入院費用助成事業を実施し、患者や家族が医療機関での受け入れを経験することで、災害時の避難行動を促進するとともに、入院費用に係る負担軽減を図った。

(2) 精神保健福祉対策

精神疾患を有する人と、その家族等の心の健康に関する支援を行い、その発症の予防、市民の精神的健康の保持及び増進を図った。

ア 精神保健福祉士等の専門職による精神保健福祉相談（電話、面談、訪問）においては、相談実数が年々増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大による健康不安等の影響がうかがえる。

（令和5年度相談延件数：3,943件、訪問延件数：690件）

イ 依存症対策として、アルコール健康問題に取り組める支援者を地域に増やすことを目的に、関係機関職員向けの研修を実施するとともに、市民を対象に、リーフレット配布及びアルコールパッチテストを実施した。

ウ ひきこもり対策については、個別対応家族交流会等を実施した。

(3) 感染症対策

感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、感染症に関する情報の収集、

感染症に対する正しい知識の普及等を行った。

ア 結核については、結核予防週間に、市民、高齢福祉関係者等に高齢者への結核予防の普及啓発を行った。また、結核の治療や健診等に関して、説明及び啓発のための対象者向けパンフレットを作成し、配布した。

イ 性感染症については、H I V ・性感染症検査を、感染防止対策を行いながら実施した。また、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動及び早期発見のための検査体制の周知のため、H I V 検査普及週間、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して啓発ポスター掲示、啓発グッズの配架等の啓発活動を実施した。

4 健康づくり推進課

(1) 各種がん検診の推進

がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施した。また、特定の年齢に達した人を対象に、がん検診を無料で受診できるクーポンの配布や受診勧奨を実施するとともに、乳がん検診の出張検診や休日検診の実施により、受診者の利便性向上を図った。

(2) 重症化予防

生活習慣病の重症化を予防するため、特定健康診査の結果から重症化リスクのある人には管理栄養士による個別保健指導を行い、未利用者、ハイリスク者へは市の保健師が家庭訪問等を行った。また、二次検査実施医療機関との連携、高血圧、高血糖対象者への薬剤師の講話の実施など、重症化予防事業の充実を図った。あわせて、糖尿病性腎臓病重症化予防ネットワークによる地域連携を継続して行うとともに、重症化予防事業の効果検証に向け、大阪大学との共同研究を推進した。

(3) 特定健診・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を図るため、40 歳から 74 歳までの市の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査（血液検査・心電図検査）を実施した。また、がん検診の集団検診と同時に実施する「セット検診」により、受診者の利便性を確保した。

なお、特定保健指導未利用者、ハイリスク者には市の保健師が家庭訪問等を行った。

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

75 歳以上の後期高齢者に対し、通いの場等でのフレイルの啓発と予防の取組等を行い、医療の受診歴や後期高齢者医療健診の結果等からハイリスク者と見られる人には、個別支援を行うことで、保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図った。

(5) 成人麻しん風しんワクチン

出生児の先天性風しん症候群の発症を予防するため、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者を対象に成人麻しん風しんワクチン接種費用を助成し、経済的負担の軽減及び対象者と出生児の健康増進を図った。また、定期接種として、特定の年齢の男性を対象に風しんの抗体検査費用や、抗体検査後に抗体価が十分でないと判定された人に対してのワクチン接種費用を助成し、風しんの感染拡大防止を図った。

5 新型コロナウイルス感染症対策室

(1) 相談業務

ア 新型コロナ受診相談センター及び医療機関案内センターの運営

発熱等の症状がある市民からの電話相談に対応し、必要に応じて受診できるよう診療・検査医療機関の案内や受診調整を行った。

(2) 検査業務

ア PCR外来の運営

医療機関の負担軽減及びPCR検査体制の拡充を図るため、市が独自に設置したPCR外来を運営した。

イ 介護施設従事者等定期検査

重症化リスクの高い高齢者等への感染拡大の防止を図るため、介護老人福祉施設等の従業員への定期的なPCR検査を実施した。

(3) 健康観察支援業務

自宅療養者等の健康状態を確認し、必要に応じ相談窓口の案内や、電話診療、往診、受診調整等の必要な医療を提供した。

ア 健康観察業務

自宅療養者等の健康状態を確認するとともに、宿泊・自宅療養者の症状軽快を確認し、療養解除を決定した。

イ 濃厚接触者等健康観察支援

濃厚接触者、陽性者等が外出することなく生活できるよう、配食・買い物支援サービスの提供やパルスオキシメーターの貸出しを行うことで自宅療養者等の健康管理を支援した。

(4) 疫学調査業務

陽性者の症状を確認し、療養方針を決定した。また、高齢者施設等重症化リスクの高い施設の調査を行い、まん延防止を図った。

ア 感染制御・業務継続支援事業

感染制御経験者の医師等を、新型コロナウイルス感染症患者が発生している市内の社会福祉施設等に派遣し、施設内の感染拡大を防止するとともに業務継続の支援を行った。

(5) PCR検査費用助成業務

市民の不安を解消するとともに、市内の感染拡大防止を図るため、無症状者が自主的に行うPCR検査等の費用を助成した。

(6) 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすため、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を行った。

＜保健総務課＞

保健衛生及び地域医療の企画調整、管内関係機関等との連絡調整を図るとともに、医事、薬事、食育推進・栄養指導、健康危機事象対策、厚生労働統計等の業務を行い、保健衛生の総合的なサービスの提供を推進した。

1 健康増進計画の推進（根拠法令 健康増進法）

(1) 概要

市民の健康の保持増進を図るため、健康づくりに係る様々な施策の総合的な指針となる計画を策定及び推進する。

(2) 取組

ア 第二次健康増進計画（令和6年度～令和12年度）を策定した。

イ 第二次健康増進計画（令和6年度～令和12年度）のベースライン調査の実施準備を行った。

2 地域保健審議会（根拠法令 地域保健法）

(1) 概要

多岐にわたる健康に関する取組において、市民の健康づくり、地域保健対策の推進、保健所の運営等について、専門的観点から審議する。

(2) 開催状況

開催日	内容
令和5年6月2日	①委員長及び副委員長の選出について ②寝屋川市第二次健康増進計画の策定について
令和5年7月25日	①第二次寝屋川市健康増進計画の策定について
令和6年2月22日	①第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画の策定（報告） ②令和4年度保健所事業について（報告） ③第二次寝屋川市健康増進計画の策定について（報告） ④第二次寝屋川市健康増進計画のベースライン調査について

3 新型インフルエンザ等対策行動計画審議会（根拠法令 新型インフルエンザ等対策特別措置法）

(1) 概要

新型インフルエンザ等に関する情報共有を図るとともに、市と寝屋川市医師会、寝屋川市歯科医師会、寝屋川市薬剤師会、寝屋川市病院協会等が相互に連携し、総合的な対策に取り組むために、新型インフルエンザ等対策の実施に関する行動計画について審議する。

(2) 開催状況

令和5年度は開催なし

4 北河内保健医療協議会（根拠法令 医療法）

(1) 概要

大阪府医療計画に基づく北河内二次医療圏内における保健医療施策及び関連する福祉施策について協議し、向上を図る。

(2) 開催状況（実施場所：寝屋川市保健所）

ア 北河内在宅医療懇話会

開催日	内容
令和5年11月8日	① 第8次大阪府保健医療計画（在宅医療）圏域編（案）について ② 人生の最終段階における蘇生を望まない高齢者等の傷病者への対応について ③ 各市の在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況の報告 ④ 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）について ⑤ その他 意見交換

イ 北河内薬事懇話会

開催日	内容
令和5年11月17日	① 第8次大阪府医療計画（府域版）素案の概要について ② 医療機関や多職種との連携について

(3) 構成員

ア 北河内在宅医療懇話会

団体	構成委員数
地 区 医 師 会	6
地 区 歯 科 医 師 会	6
地 区 薬 剤 師 会	5
大 阪 精 神 科 病 院 協 会	1
大 阪 府 看 護 協 会	1
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	1
認 定 栄 養 ケ ア ス テ ー シ ョ ン	1
地 元 社 会 福 祉 協 議 会	1
北 河 内 各 市	7
地 元 病 院 関 係 者	6
合 計	35

イ 北河内薬事懇話会

団体	構成委員数
地 区 医 師 会	1

地 区 歯 科 医 師 会	1
地 区 薬 剤 師 会	5
北 河 内 各 市	2
地 元 病 院 関 係 者	1
大 阪 府 薬 剤 師 会	1
合 計	11

5 大阪府医療計画に基づく地域ネットワーク会議（根拠法令 医療法）

(1) 北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議

大阪府医療計画に基づき、心疾患について、北河内圏域における急性期病院と開業医との連携の推進、医療機能の役割分担と医療の質の向上を目指し、地域の人々が安心して医療を受けられること及び多職種の地域連携推進を図る。

開催日	内容
令和6年1月30日 (WEB開催)	①第8次大阪府医療計画について ②心疾患・心不全患者の病診医療連携に関するアンケート結果 心疾患患者の診療機関リストの活用 ③今後について（本事業取組の終了に関して） 参加機関：北河内圏域関係機関（病院、医師会等）の委員と圏域保健所

6 健康危機事象対策（根拠法令 地域保健法）

(1) 健康危機管理関係機関連絡会議の開催

開催日	内容
令和5年6月1日	①新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の現状 ②各機関の災害に対する備え ③その他

(2) 健康危機管理体制の整備

ア 健康危機管理に要する備品の整備

防護服、N95マスク等の職員の感染防護にかかる物品を整備した。また衛星携帯電話やバッテリーの動作点検を毎月行った。トリアージタグを医療救護所に整備した。（災害医療センターは令和4年度に配備済み）

イ 医療救護体制の強化

寝屋川市医師会、寝屋川市歯科医師会、寝屋川市薬剤師会、寝屋川市病院協会・市内14病院などの関係機関と発災時に、より円滑な医療救護活動が行えるように災害訓練を行った。

ウ 所内健康危機管理会議

健康危機管理に関する情報共有、検討、研修、訓練を行った。

エ 寝屋川市保健所災害対策マニュアルの改訂

オ 寝屋川市災害時医療・救護体制マニュアルの改訂

カ 毎年度4月に、災害時において、国・大阪府・被災自治体などからの保健師派遣の要請照会

等に迅速に対応するため、保健師派遣調整名簿を更新した。

(3) 健康危機事象に備えた訓練・シミュレーション等

事業名	実施日	対象	参加者数	内容
交通機関途絶時の参集所要時間調査	令和5年 4月21日	市保健所職員	84	災害時の参集に備えるため、市保健所職員が地震や風水害時等を想定し、実際に参集するルート及び所要時間を確認
安否確認訓練	令和5年 5月26日	市保健所職員	71	災害発生時等に、市保健所職員が安否確認メールを自発的に送付する
参集後初動訓練	令和5年 5月26日	市保健所職員	73	災害発生参集後に取りべき初動を実行できるよう訓練を実施
災害医療コーディネーター医療救護訓練	令和6年 2月3日	市内14病院、寝屋川市医師会、寝屋川市歯科医師会、寝屋川市薬剤師会及び寝屋川市病院協会の災害医療コーディネーター	54	発災時に、災害医療コーディネーターが病院において、初動、応急対応が速やかに実施できるよう訓練を実施
救命講習	① 令和5年 9月26日 ② 令和5年 9月26日	健康部職員	48	来庁者または市民に体調不良者が発生した場合に落ち着いて対処できるよう訓練を実施

7 学生等の実習の受入れ（根拠法令 保健師助産師看護師学校養成所指定規則等）

区分	施設名	実施日（期間）	日数	人数	内容
保健師	藍野大学	① 令和5年7月24日～ 令和5年7月28日 ② 令和5年8月28日～ 令和5年9月15日	15	8	市における公衆衛生活動及び保健師業務についての実習
	藍野大学短期大学部	①令和5年6月19日～ 令和5年6月23日 ②令和5年9月25日～ 令和5年10月16日	15	9	
医師	関西医科大学	令和5年7月10日～7月14日	5	3	市における公衆衛生活動及び医師業務についての実習
管理栄養士	関西福祉科学大学	①令和5年8月21日～25日 ②令和5年9月5日～8日 ③令和5年9月19日～22日	13	21	市における公衆衛生活動及び管理栄養士業務についての実習

8 食育推進・栄養指導（根拠法令 健康増進法及び食育基本法）

(1) 栄養指導

ア 個別指導

(単位：件)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
			母子		学童	成人	計
			乳幼児	妊産婦	思春期	高齢者	
一 般	2	5	0	0	0	4	4
循環器疾患及び悪性新生物	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 患	0	0	0	0	0	0	0
難 病	1	1	0	0	0	2	2
合 計	3	6	0	0	0	6	6

イ 集団指導

(再掲含む)

事業名	対象	回数	延人数
大学生に対する食育啓発事業	大学生	1	89
親子料理教室	市内在住の小学校4年生～6年生と保護者	2	24
東ブロック地域活動栄養士会	会員	2	7
寝屋川市保健所管内集団給食研究会	会員	16	175

(2) 特定給食施設等指導

ア 個別指導

(令和6年3月31日現在)

		令和 3年度 指導数	令和 4年度 指導数	令和5年度					
				栄養士の いる施設		栄養士の いない施設		合 計	
				施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学 校	1	0	26	4	6	4	32	8
	病 院	6	6	8	11	0	0	8	20
	介護老人保健施設	1	0	4	2	0	0	4	2
	介 護 医 療 院	0	0	0	0	0	0	0	0
	老 人 福 祉 施 設	1	5	5	11	0	0	5	11
	児 童 福 祉 施 設	4	13	19	26	15	13	34	39
	社 会 福 祉 施 設	2	4	1	3	0	0	1	3
	事 業 所	0	9	1	0	2	0	3	0
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	1	0	1	0	0	0	1	0
	そ の 他	0	0	2	0	0	0	2	0
	小 計	16	37	67	57	23	17	90	83
その他の給食施設	学 校	0	0	0	0	2	0	2	0
	病 院	2	0	6	2	0	0	6	7
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	介 護 医 療 院	0	0	0	0	0	0	0	0
	老 人 福 祉 施 設	2	6	11	10	0	0	11	10
	児 童 福 祉 施 設	0	1	5	5	6	2	11	7
	社 会 福 祉 施 設	0	1	1	2	1	1	2	3
	事 業 所	1	1	0	0	6	4	6	0
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	0	2	0	6	0	8	0
	小 計	7	9	25	19	21	7	46	27
合 計		23	46	92	76	44	24	136	110

イ 管理栄養士を置かなければならない特定給食施設数 (令和6年3月31日現在)

学校	病院	児童福祉施設	寄宿舍	事業所	一般給食センター	その他	合 計
0	0	0	0	1	1	0	2

ウ 集団指導

名称	対象	回数	施設数	内容
特定給食講演会	特定給食施設関係者等	1	28	給食施設における適切な栄養管理についての講演 (大阪府公式Y o u T u b eチャンネルでの限定公開)

エ 特定(集団)給食研究会等の指導 (再掲含む)

名称	回数	延施設数	延人数	内容
寝屋川市保健所管内 集団給食研究会	16	162	175	総会、食中毒予防講習会、研修会、見学会、役員会及び部会活動(病院栄養士部会及び老人福祉栄養士部会)の指導及び支援
北河内地区障がい者(児) 関係施設給食連絡会	3	16	16	研修会(講演、情報交換及びグループワーク)の指導及び支援

(3) 食環境づくり推進事業

「うちのお店も健康づくり応援団の店」事業

承認店舗数 (令和6年3月31日現在)	新規承認店舗数	指導店舗数
185	3	14

(4) 食品表示基準制度及び誇大表示等の指導等件数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談	6	12	3
指 導	1	0	0

9 健康づくり・生活習慣病予防（根拠法令 地域保健法、健康増進法及び食育基本法）

(1) 食育推進事業

(再掲含む)

事業名	実施日	対象	延人数	内容
各種イベント における食育 啓発	令和5年6月3日	市民	261	歯の健康展（食育コーナー）でのブース出展（三色栄養釣りゲーム及び食事関連リーフレット等の配布）
	令和5年11月21日	摂南大学学生及び職員	89	摂南大学健康フェスタでのブース出展（野菜摂取の意識づけ、食事指導、啓発グッズ配布）
	令和5年11月18日	市民	269	農業まつりでの適塩啓発ブース出展（食塩摂取習慣調査、減塩みそ汁の試飲及び啓発グッズ配布）
適塩レシピの紹介	令和5年4月 ～令和6年3月	市民	—	市広報誌・ホームページへの適塩レシピの掲載
啓発グッズの配布	令和5年11月16日	大阪電気通信大学学生	約200	クリアファイルの配布
	令和5年12月12日	大阪府立大学工業専門学校学生	約500	
	令和6年1月8日	成人式参加者	約1,600	
親子料理教室の開催	令和6年2月17日	市内在住の小学校4年生～6年生と保護者	12	市内飲食店とのコラボによる料理教室の開催
	令和6年3月2日		12	
地域高齢者等における配食の機会を通じた健康支援推進事業	令和5年10月23日 ～12月28日	市高齢部局、在宅医療・介護に関わる関係機関等	—	配食の機会を通じた健康支援の推進に関する調査の実施

10 医事関係事務（根拠法令 医療法等）

(1) 施設数及び病床数

(令和6年3月31日現在)

区分			施設数	病床数				
				一般	療養	精神	結核	計
病院			14	1,308	246	267	30	1,851
診療所	一般	有床	2	38	0	0	0	38
		無床	178					
	歯科		117					
	合 計		297	38	0	0	0	38
助産所			18					
施術所	あん摩マッサージ 指圧、はり、きゅう		224					
	柔 道 整 復		150					
	合 計		374					
歯 科 技 工 所			31					

(2) 事務取扱状況

ア 手数料を要するもの

(単位：件)

区分		手数料 (円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病 院	開 設 許 可	41,000	0	0	0
	検 査	43,000	25	9	9
	自 主 検 査	12,400	0	0	0
診 療 所	開 設 許 可	18,000	1	5	4
	検 査	22,000	0	0	0
	自 主 検 査	10,500	0	0	0
助 産 所	開 設 許 可	11,000	0	0	0
	検 査	16,000	0	0	0
衛生検査所 登録関係	登 録	80,000	0	0	0
	登 録 変 更	61,000	0	0	0
	書 換	8,200	0	0	0
死体保存許可		2,900	0	0	0
合 計			26	14	13
収入済額 (円)			1,093,000	477,000	459,000

イ 手数料を要しないもの

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病 院 関 係	194	140	125
診 療 所 関 係	132	128	172
歯 科 技 工 所 関 係	1	2	3
施 術 所 関 係	104	80	106
助 産 所 関 係	3	4	2
医 師 免 許 関 係	13	12	8
歯 科 医 師 免 許 関 係	9	6	6
保 健 師 免 許 関 係	29	9	22
助 産 師 免 許 関 係	1	3	5
看 護 師 免 許 関 係	136	100	147
診療放射線技師免許関係	6	2	8
理学療法士免許関係	25	21	24
作業療法士免許関係	2	9	3
視能訓練士免許関係	4	6	3
薬 剤 師 免 許 関 係	41	27	31
臨床(衛生)検査技師免許関係	5	6	11
受胎調節実地指導員関係	0	0	0
合 計	705	555	676

(3) 医療機関の立入検査

医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施し、適正な医療体制を確保した。(単位：件)

区分		病院	透析診療所	有床診療所	他診療所	歯科診療所
令和5年度	定例立入検査	14(14)	2(2)	0(0)	—	—
	その他立入検査	0(0)	2(1)	0(0)	12(7)	3(3)
	合 計	14(14)	4(3)	0(0)	12(7)	3(3)
令和4年度	定例立入検査	14(14)	2(2)	1(1)	—	—
	その他立入検査	1(0)	1(1)	1(1)	11(8)	7(6)
	合 計	15(14)	3(3)	2(2)	11(8)	7(6)
令和3年度	定例立入検査	14(14)	0(0)	0(0)	—	—
	その他立入検査	0(0)	0(0)	0(0)	5(4)	6(6)
	合 計	14(14)	0(0)	0(0)	5(4)	6(6)

※（ ）内は、診療放射線関係の件数

※令和3年度及び4年度の定例立入検査は、医療機関の自主点検結果を市保健所が確認した件数を含む。

(4) 医療相談

市民が適正な医療を受けることができるよう、医療に関する相談や苦情に対応した。

相談受付件数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電 話	155	153	186
来 所	10	6	9
そ の 他	3	1	0
合 計	168	160	195

(5) 診療用放射線管理

診療用放射線装置等の許可申請及び届出件数（再掲）

区分		エックス線 装置	治療装置	密封線源 治療	同位元素	治験薬等
令和 5年度	許可申請	12	0	0	0	0
	届出	54	0	0	0	0
	合計	66	0	0	0	0
令和 4年度	許可申請	11	0	0	0	0
	届出	60	0	0	0	0
	合計	71	0	0	0	0
令和 3年度	許可申請	26	0	0	0	0
	届出	72	0	0	0	0
	合計	98	0	0	0	0

11 薬事関係事務（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）、毒物及び劇物取締法等）

(1) 薬事関係施設等（薬局、高度管理医療機器等販売業貸与業、毒物劇物販売業等）の許可及び監視指導業務

薬局等への立入検査を行うことにより、医薬品医療機器等法やその他の法令で定められた規定を遵守させ、保健衛生上の観点から医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、安全性が確保されているかを確認することで、健康被害を未然に防止し、保健衛生の向上を図っている。また、毒物劇物による事故の未然防止及び拡大防止のため、毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出施設に対する立入検査を行うとともに、届出を要しない業務上取扱者に対しても、保有する毒物劇物の保管・管理の指導に努めた。

ア 立入検査実施状況

業種			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
医薬品	薬 局		106	31	106	41	109	46
	薬局製剤製造販売業		20	10	20	7	18	6
	薬 局 製 剤 製 造 業		20	10	20	7	18	6
	店 舗 販 売 業		46	13	48	19	49	23
	業 務 上 取 扱 う 施 設			1		4		14
医 薬 部外品	販 売 業			44		60		69
	業 務 上 取 扱 う 施 設			1		4		14
化粧品	販 売 業			44		60		69
	業 務 上 取 扱 う 施 設			1		4		14
医 療 機 器	販売業・貸与業	高度	110	22	112	47	113	44
		管理	322	27	330	41	345	92
	業 務 上 取 扱 う 施 設			1		4		14
毒 物 劇 物	販 売 業		58	19	55	23	58	12
	法第22条※	第1項	0	0	0	0	0	0
		第5項		1		4		14
合 計			682	225	691	325	710	437

※毒物及び劇物取締法

イ インターネットを利用した特定販売を行う薬局等の監視指導

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サ イ ト 数	8	6	6
実 施 件 数	36	63	72

ウ 違反措置等の状況

報告書を徴し、口頭厳重注意としたもの 医薬品医療機器等法 2件

(2) 薬事関係事務取扱状況

薬局、店舗販売業及び毒物劇物販売業等の許可や登録申請及び審査並びに届出の受付を行った。

ア 手数料を要するもの

(単位：件)

区分		手数料(円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
薬局	許可	29,000	7	7	5
	許可更新	11,000	26	8	20
	許可証書換	2,000	0	0	0
	許可証再交付	2,900	0	0	0
薬局製剤 製造販売業	許可	6,300	0	0	0
	許可更新	4,000	10	1	5
	許可証書換	2,000	0	0	0
	許可証再交付	2,900	0	0	0
	承認申請	90	0	0	0
	一部変更 承認申請	90	0	0	0
薬局製剤 製造業	許可	11,000	0	0	0
	許可更新	5,600	10	1	5
	許可証書換	2,000	0	0	0
	許可証再交付	2,900	0	0	0
店舗 販売業	許可	29,000	3	2	3
	許可更新	11,000	10	10	3
	許可証書換	2,000	0	1	1
	許可証再交付	2,900	0	0	0
高度管理 医療機器等 販売業・貸与業	許可	29,000	7	7	10
	許可更新	11,000	14	26	8
	許可証書換	2,000	0	0	0
	許可証再交付	2,900	0	0	0
毒物劇物 販売業	登録	14,700	2	2	3
	登録更新	6,400	17	9	7
	登録票書換	2,400	0	0	0
	登録票再交付	4,000	0	0	0
合 計			106	74	70
収入済額 (円)			1,277,200	1,046,600	1,001,900

イ 手数料を要しないもの

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医薬品医療機器等法関係	879	909	1,028
毒物及び劇物取締法関係	19	19	8
合 計	898	928	1,036

(3) 医薬品等啓発事業

医薬品、医療機器等の適正使用の推進等を目的とした啓発活動を実施している。

実施日	場所等	対象	参加者数等	内容等
令和5年 10月	市広報誌	市民	—	かかりつけ薬剤師・薬局の周知記事掲載
令和5年 10月13日～ 10月23日	市役所、保健所、 市内関係施設	市民	—	「薬と健康の週間」の啓発ポスター掲示
令和5年 10月16日～ 10月31日	市役所	市民	—	かかりつけ薬剤師・薬局の周知記事のデジタルサイネージ表示
令和5年 10月22日	なんばウォーク フォレストパーク 「府民のつどい」	大阪府民	384名	薬剤師による薬に関するクイズ大会の実施、各種啓発ポスターの展示及びリーフレット等の配布、医薬品に関する意識調査アンケート
令和5年度	市クリーンカレンダー（12、1月分）	市民	—	かかりつけ薬剤師・薬局の周知記事掲載

(4) 薬物乱用防止啓発事業

大麻の不正栽培やインターネットによる違法薬物の広がり、特に若年層の薬物乱用が深刻な社会問題となっていることに鑑み、大阪府薬物乱用防止指導員、市教育委員会等各種関係機関と協力・連携し、薬物乱用防止について正しい知識の普及を目的とした啓発活動を実施した。

実施日	場所等	対象	参加者数等	内容等
令和5年 6月、11月	市広報誌	市民	—	薬物乱用防止に関する記事の掲載
令和5年 6月16日～ 7月20日	市役所	市民	—	横断幕及びのぼり掲示
令和5年 6月20日～ 7月20日	寝屋川市薬剤師会 会員薬局 寝屋川市保健所 市内関係機関	市民	—	ポスター掲示及びリーフレット配架
令和5年 夏季休業前	市立中学校	3年生生徒	1,807人	冊子配布
令和5年 7月3日	同志社香里中学校	3年生生徒	250人	冊子配布
令和5年 7月7日	香里ヌヴェール学院 中学校	3年生生徒	60人	冊子配布

令和5年 10月1日～ 11月30日	寝屋川市保健所 市内関係機関	市民	—	ポスター掲示及びリーフレット配架
令和5年 11月12日	くすりと健康展	市民	209部	リーフレット及び啓発資材 (ポケットティッシュ、蛍光ペン、絆創膏、タオル) 配布
令和5年 11月16日	大阪電気通信大学 (健考祭)	学生	200部	冊子、リーフレット及び啓発 物品(蛍光ペン) 配布
令和5年 11月21日	摂南大学 (健康フェア)	学生	300人	冊子、リーフレット及び啓発 資材(ポケットティッシュ、 蛍光ペン、絆創膏) 配布
令和5年 12月5日	大阪公立大学工業高 等専門学校	学生	500部	冊子、リーフレット及び啓発 物品(蛍光ペン) 配布
令和6年 1月8日	成人式会場	成人式参加 者	約1,600部	リーフレット配布

(5) 毒物劇物等薬物中毒健康危機管理事業

保健所における健康危機管理業務の一環として、毒物劇物等の事故やNBCテロ等による健康被害発生時に迅速な対応が行えるよう、北河内圏域の災害拠点病院等における「解毒剤等医薬品・医療機器の備蓄調査」を大阪府守口保健所薬事課と協働して実施し、その結果を関係機関（北河内圏域の病院、警察署、消防署、保健所、医師会、歯科医師会及び薬剤師会）に情報共有することで、より一層の健康危機管理体制の連携を図った。

12 自殺対策事業（根拠法令 自殺対策基本法）

(1) 自殺対策連絡調整会議

市が実施する自殺対策の施策を総合的に推進するため、庁内の関係部署で構成する自殺対策連絡調整会議を設置し、自殺対策の施策について協議し、意見及び情報を交換する。

開催日	内容
令和5年8月8日	(1) 令和4年の自殺者数の状況について (2) 令和5年度ゲートキーパー養成研修について (3) 各課令和4年度取組実績及び令和5年度取組について
令和6年2月6日	(1) 令和5年の自殺者数の状況について (2) 自殺未遂者相談支援事業の状況について (3) 各課令和5年度取組実績について

(2) 啓発活動等

ゲートキーパー養成研修やメンタルチェックシステム「こころの体温計」の活用、自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて啓発活動を実施する等、自殺の未然防止に向けた取組を行っている。

ア ゲートキーパー養成研修

実施日	対象	参加者数	内容
令和5年9月5日 令和5年9月14日 (WEB開催)	市民、民生委員、 児童委員	47	ゲートキーパー養成研修 ～あなたも誰かの支えになりませんか？～
令和6年1月17日	市職員	40	

イ メンタルチェックシステム「こころの体温計」アクセス数

令和4年度	令和5年度
30,395	44,452

ウ 予防啓発

事業名	実施日	対象	参加者数	内容等
自殺予防週間	令和5年9月 10日～16日	市民等	—	① 市広報誌等による情報発信
自殺対策強化 月間	令和6年3月			② 公共施設や各種関係機関でのチラシ配架及びポスター掲示 ③ 公共施設でのパネル展示

13 受動喫煙対策（根拠法令 健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例及び市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例）

健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、飲食店の喫煙可能室設置届出事務、事業者及び市民からの各種相談（苦情及び通報を含む。）対応、営業施設への指導等を行い、望まない受動喫煙の防止に努めた。また、市条例に基づき、市内4駅周辺の路上喫煙禁止区域内における巡回啓発や受動喫煙防止の周知・啓発に努めた。

(1) 健康増進法関連事務

ア 喫煙可能室設置施設数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
431	431	432

イ 施設への指導件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
11	12	2

(2) 市条例に基づく事業

事業名	対象	参加者数等	内容
路上喫煙禁止区域内巡回啓発	路上喫煙禁止区域内の喫煙者	延べ 3,998 人 (声掛け人数)	路上喫煙者に対する啓発及び喫煙所の案内
小学校 4 年生を対象としたコチニン値測定	市立小学校 4 年生	1,683 人	①啓発冊子配布 (1,683 人) ②コチニン値測定の実施 (430 人)
子どもの受動喫煙防止等啓発看板	市民	—	子どもの受動喫煙防止等啓発看板を、希望する市民に配布

14 統計事務（根拠法令 統計法、医師法、歯科医師法、薬剤師法等）

区分	実施日	対象	件数	内容
人口動態調査	毎月	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産に係る届出	5,651	市へ届出のあった出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の集計
国民生活基礎調査	令和5年 4月～6月	全国の世帯及び世帯員から無作為抽出	122	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎事項の把握
社会保障・人口問題基本調査	令和5年 6月～8月	国民生活基礎調査と同対象	122	結婚・出生行動、意識等の把握
医療施設静態調査	令和5年7月 ～令和6年3月	全ての医療機関	315	医療機関の診療状況や診療機能等
患者調査	令和5年 7月～12月	層化無作為抽出した全国の医療施設の利用患者	2,853	利用患者の傷病や受療の状況等
受療行動調査	令和5年 7月～12月	層化無作為抽出した全国の一般病院の利用患者	232	利用患者の受療の状況や受けた医療に対する満足度等

＜保健衛生課＞

食品衛生、環境衛生、動物衛生等の住民生活と密接に関連した業務を実施しており、関係施設の許可や届出等に係わる業務、監視や指導業務、衛生教育、啓発活動、苦情及び各種相談の対応等の他、関係機関との連携のもとに、地域の公衆衛生の向上に努めた。

1 食品衛生（根拠法令 食品衛生法及び関連法律及び条例）

法律や条例に基づく食品関係営業の許認可や各種届出事務、営業者や消費者からの各種相談（苦情や通報含む）対応及び営業施設への監視指導や検査を行い、食品による事故の防止や不良食品の排除に努めた。また、営業者や市民に対する衛生教育を随時実施するとともに、広く市民に対して市広報誌によりノロウイルス等の感染症予防を含めた正しい食品衛生知識の普及に努めた。

(1) 監視指導

ア 許可を要する営業施設監視指導状況

業種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視回数	施設数	監視回数	施設数	監視回数
飲食店営業	2,205	576	2,165	694	2,189	645
菓子製造業	259	142	234	163	225	112
乳処理業	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	0	0	1	1	1	0
集乳業	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	146	56	129	129	123	82
魚介類せり売り営業	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	3	0	3	10	3	3
※水産製品製造業	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	17	38	17	13	18	2
缶詰又は瓶詰食品製造業	2	0	2	0	2	0
※密封包装食品製造業	3	6	4	4	4	3
喫茶店営業	187	25	133	58	72	32
※調理機能を有する自動販売機	1	1	5	4	10	5
あん類製造業	1	0	1	0	1	0
アイスクリーム類製造業	14	15	15	5	13	7
乳類販売業	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	12	19	12	16	12	10
食肉販売業	172	64	156	126	144	100
食肉製品製造業	2	1	2	3	2	2
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	2	1	2	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	1	0	0	0	0	0

業種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視回数	施設数	監視回数	施設数	監視回数
醤油製造業	0	0	0	0	0	0
※みそ又はしょうゆ製造業	0	0	1	1	1	0
ソース類製造業	0	0	0	0	0	0
酒類製造業	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	5	4	5	1	4	2
納豆製造業	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	6	3	6	1	7	0
そうざい製造業	29	31	34	39	40	21
添加物製造業	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	1	0	1	0	1	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0
※食品の小分け業	3	9	4	6	4	12
※液卵製造業	0	0	0	0	0	0
※複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0
※複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0
※漬物製造業	0	0	1	1	2	2
合 計	3,071	990	2,933	1,276	2,880	1,040

※食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から新設された業種

イ 届出を要する食品関係施設の営業監視指導状況

業種	令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視回数	施設数	監視回数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	32	1	38	54
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	32	4	39	54
乳類販売業	214	86	207	67
氷雪販売業	0	0	0	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	76	1	135	0
弁当販売業	1	0	3	0
野菜果物販売業	13	0	15	0
米穀類販売業	13	0	14	0
通信販売・訪問販売による販売業	0	0	0	0
コンビニエンスストア	18	0	26	0
百貨店・総合スーパー	50	0	54	10
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	105	22	53	19
その他の食料・飲料販売業	186	0	205	1
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	0	0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	0	1	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	9	0	16	0
農産保存食料品製造・加工業	0	0	0	0
調味料製造・加工業	0	0	0	0
糖類製造・加工業	0	0	0	0
精穀・製粉業	0	0	0	0
製茶業	1	0	1	0
海藻製造・加工業	0	0	0	0
卵選別包装業	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	14	0	19	0
行商	13	0	21	0
集団給食施設	79	2	83	9
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	9	0	9	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0	0	0
その他	12	0	15	0
合 計	878	116	954	214

ウ 旧食品衛生法において許可を要しない営業施設監視指導状況

業種		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		施設数	監視回数	施設数	監視回数	施設数	監視回数
集団給食	学校（調理校）	13	0	13	0	13	0
	病院、診療所	12	1	12	2	12	0
	事業所	7	0	7	0	7	1
	その他	80	2	80	0	77	6
	小計	112	3	112	2	109	7
乳さく取業		0	0	0	0	0	0
食品製造業		17	0	17	4	17	4
野菜、果物販売業		46	32	46	90	45	73
そうざい販売業		43	29	43	88	42	70
菓子（パンを含む）販売業		139	29	139	89	135	71
上記以外の食品販売業		165	54	165	166	161	127
添加物（規格の定められたものを除く）製造業		0	0	0	0	0	0
添加物販売業		59	28	59	88	58	70
器具、容器、包装及びおもちゃ	製造業	4	0	4	0	4	0
	販売業	138	27	138	87	134	70
合計		723	202	723	614	705	492

エ 大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例により許可を要する営業

業種		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		施設数	監視回数	施設数	監視回数	施設数	監視回数
ふぐ処理業	飲食店営業	33	0	25	0	31	1
	魚介類販売業	20	12	15	18	25	22
合計		53	12	40	18	56	23

オ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業種		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		施設数	監視回数	施設数	監視回数	施設数	監視回数
食鳥処理場 （30万羽以上処理）		0	0	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場 （生体から処理）		0	0	0	0	0	0
認定小規模食鳥処理場 （と体から処理）		3	0	3	2	3	1
小計		3	0	3	2	3	1
届出食肉販売業		1	0	1	1	1	1
合計		4	0	4	3	4	2

(2) 食中毒

ア 食中毒（疑い）関連調査（管内）

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
件数	調査施設数	調査人数	件数	調査施設数	調査人数	件数	調査施設数	調査人数
3	7	5	8	8	34	3	3	9

イ 食中毒発生状況（管内）※

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
0	0	0	0	0	0

※ア 食中毒（疑い）関連調査（管内）再掲

ウ 食中毒（疑い）関連調査（管外からの依頼調査）

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
件数	調査施設数	調査人数	件数	調査施設数	調査人数	件数	調査施設数	調査人数
4	0	7	13	0	19	19	6	16

エ 食中毒等関連検査

（単位：件）

検体名	食品	便	吐物	ふきとり	容器	その他	計
令和5年度	0	6	0	0	0	0	6
令和4年度	0	16	0	0	0	0	16
令和3年度	0	7	0	0	0	0	7

(3) 食品等の検査

検体名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
魚 介 類	6	12	12
冷 凍 食 品	1	4	4
魚 介 類 加 工 品	3	6	5
肉、卵類及びその加工品	12	23	37
生乳、牛乳、加工乳等	4	7	7
乳 製 品	1	4	4
乳 類 加 工 品	0	2	2
アイスクリーム類、氷菓	0	4	4
野菜類、果物及びその加工品	18	25	29
菓 子 類	3	21	15
清 涼 飲 料 水	0	3	3
水	2	2	2
そ の 他 の 食 品	8	18	11
器 具 容 器 包 装	3	4	4
お も ち や	1	2	2
合 計	62	137	141

※令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小

(4) 違反処分の状況

違反件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
0	0	1

(5) 食品衛生事務取扱状況

ア 手数料を要するもの

(単位：件)

区分		手数料 (円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
飲 食 店 営 業	新 規	16,000	207	184	192
	更 新 等	12,800	208	204	214
	露 店	新 規	8,000	13	14
	更 新 等	6,400	4	11	14
菓 子 製 造 業	新 規	14,000	20	22	17
	更 新 等	11,200	27	16	15
	露 店	新 規	7,600	1	0
	更 新 等	6,080	1	0	0
乳 処 理 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0

区分		手数料 (円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳 製 品 製 造 業	新 規	21,000	0	1	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
集 乳 業	新 規	9,600	0	0	0
	更 新 等	7,680	0	0	0
魚 介 類 販 売 業	新 規	9,600	3	2	2
	更 新 等	7,680	1	0	0
	更 新 等	7,600	9	10	7
魚 介 類 せ り 売 り 営 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	0	0
水 産 製 品 製 造 業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	0	0
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	3	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業	新 規	21,000	1	2	2
	更 新 等	16,800	0	1	0
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
密 封 包 装 食 品 製 造 業	新 規	21,000	3	1	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
喫 茶 店 営 業 露 店	新 規	9,600	0	0	0
	更 新 等	7,680	4	0	0
	新 規	6,700	0	0	0
	更 新 等	5,360	0	0	0
調 理 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機	新 規	9,600	0	0	3
	更 新 等	7,600	1	4	2
あ ん 類 製 造 業	新 規	14,000	0	0	0
	更 新 等	11,200	0	0	0
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	新 規	14,000	0	1	1
	更 新 等	11,200	1	0	0
乳 類 販 売 業	新 規	9,600	0	0	0
	更 新 等	7,680	0	0	0
食 肉 処 理 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	4	1	0
食 肉 販 売 業	新 規	9,600	6	6	5
	更 新 等	7,680	1	0	0
	更 新 等	7,600	11	7	9
食 肉 製 品 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	1	0

区分		手数料 (円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	新 規	14,000	0	0	0
	更 新 等	11,200	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
み そ 製 造 業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	0	0
醬 油 製 造 業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	1	0
ソ ー ス 類 製 造 業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	0	0
酒 類 製 造 業	新 規	16,000	0	0	0
	更 新 等	12,800	0	0	0
豆 腐 製 造 業	新 規	14,000	0	0	0
	更 新 等	11,200	2	1	2
納 豆 製 造 業	新 規	14,000	0	0	0
	更 新 等	11,200	0	0	0
め ん 類 製 造 業	新 規	14,000	0	0	1
	更 新 等	11,200	1	1	0
そ う ざ い 製 造 業	新 規	21,000	9	8	7
	更 新 等	16,800	5	3	2
添 加 物 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
氷 雪 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
氷 雪 販 売 業	新 規	14,000	0	0	0
	更 新 等	11,200	0	0	0
食 品 の 小 分 け 業	新 規	14,000	3	0	0
	更 新 等	11,200	0	1	0
液 卵 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0

区分		手数料 (円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	新 規	21,000	0	0	0
	更 新 等	16,800	0	0	0
漬 物 製 造 業	新 規	14,000	0	0	1
	更 新 等	11,200	0	0	1
ふ ぐ 処 理 業	新 規	6,600	0	0	0
輸 出 証 明 書	発 行	870	0	0	0
食 鳥 処 理 業	新 規	19,000	0	0	0
	変 更	10,000	0	0	0
確 認 規 定	新 規	5,500	0	0	0
	変 更	2,300	0	0	0
合 計			549	503	511
収入済額 (円)			7,553,560	6,880,400	6,949,800

※更新等には、事業譲渡を含む。

イ 手数料を要しないもの

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食品衛生法に基づく各種届	721	525	749
大阪府条例に基づく各種届	14	9	15
食鳥関係に基づく各種届	2	0	0
臨時出店届	3	116	94
証 明 願	8	8	4

(6) 苦情及び相談

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	苦情	相談	計	苦情	相談	計	苦情	相談	計
受 理 件 数	45	851	896	94	1,554	1,648	67	1,699	1,766
対応済件数	45	851	896	94	1,554	1,648	67	1,699	1,766

(7) 市広報誌等による啓発

	回数等	対象等
市 広 報 誌	2 回	7 月、11 月号に掲載
食中毒予防啓発ポスター	202 枚	市内のスーパー、小学校、中学校、高等学校、大学等に配布（7～9月）

(8) 衛生教育や啓発キャンペーン実施状況

内容	回数	消費者	事業者
食 品 衛 生 (H A C C P含む)	13	120	113
街頭キャンペーン	1		
合 計	14	120	113

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小

(9) 感染症事例に係る業務実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	6	3	9
腸管出血性大腸菌	0	0	5
ノロウイルス	3	2	4
その他	1	1	0
不明	2	0	0

2 環境衛生（根拠法令 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、化製場等に関する法律、温泉法、水道法、浄化槽法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、住宅宿泊事業法、国家戦略特別区域法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律、大阪府遊泳場条例等）

各種法律及び条例に基づく許認可及び届出に関する相談対応や、各施設への立入検査を実施し、構造設備及び衛生措置状況等の許認可及び届出事項の確認を行うとともに、水質、空気環境及び化学物質に関する検査を実施した。

(1) 監視指導状況

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
営業関係	旅館	13	8	13	15	13	67
	興行場	3	0	3	2	3	2
	公衆浴場	16	28	16	46	16	50
	理容所	174	28	171	41	163	64
	美容所	394	201	409	149	408	243
	クリーニング所	83	9	81	42	73	49
民泊関係	国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業	2	0	2	2	2	5
	住宅宿泊事業	1	2	0	2	0	4
水道関係	専用水道	8	11	8	16	9	16
	簡易専用水道	364	51	370	19	369	25
	飲用井戸		3		2		3
浄化槽関係	浄化槽	203	21	102	38	99	38
	浄化槽保守点検業	34	31	35	24	35	8
墓地関係	火葬場	1	0	1	3	1	3
	墓地	37	8	37	16	37	34
	納骨堂	7	0	7	0	7	2
建築物衛生関係	特定建築物	31	47	32	42	33	80
遊泳場関係	通年プール	3	18	3	12	3	10
その他	化製場	0	0	0	0	0	0
	畜舎、家禽舎	33	10	33	4	25	49
	温泉利用施設	2	4	2	7	2	6
	その他の関連施設		7		4		8
関連業務	ねずみ衛生害虫駆除指導		102		109		197
	家庭用品		9		8		8
	蚊サーベイランス		12		24		24
	その他の事項		12		6		15
合計		1,409	622	1,325	633	1,298	1,010

(2) 検査の実施状況

ア 公衆浴場及び旅館共同浴場の採水検査結果

公衆浴場及び旅館共同浴場の水質検査を実施した。レジオネラ属菌が検出された施設は使用を中止させ、高濃度塩素消毒等を実施させることにより確実に不検出になるまで指導した。

(単位：件)

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
濁 度	17 (0)	18 (0)	13 (0)
全有機炭素の量又は過マンガン酸カリウム消費量	17 (3)	18 (1)	13 (3)
大腸菌群数	17 (0)	18 (0)	13 (0)
レジオネラ属菌	20 (3)	20 (2)	15 (2)

※ () は、基準値超過件数

イ 興行場の空気環境測定結果

興行場の観覧場内の空気環境測定を実施した。

(単位：件)

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
炭酸ガス	0	1 (0)	2 (0)
一酸化炭素	0	1 (0)	2 (0)
浮遊粉じん	0	1 (0)	2 (0)
気流	0	1 (0)	2 (0)

※ () は、基準値超過件数

ウ 専用水道の採水検査結果

自己水源を有する専用水道について、原水、ろ過後及び給水栓の水質検査を実施した。

(単位：件)

検査項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	原水	ろ過後	給水栓	原水	ろ過後	給水栓	原水	ろ過後	給水栓
一般細菌	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
大腸菌	2	0	2 (0)	1	0	1 (0)	2	0	2 (0)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
鉄及びその化合物	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
マンガン及びその化合物	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
塩化物イオン	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
有機物	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
pH値	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
味	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
臭気	0	0	2 (0)	0	0	1 (0)	0	0	2 (0)
色度	0	2	2 (0)	0	1	1 (0)	0	2	2 (0)
濁度	0	2	2 (0)	0	1	1 (0)	0	2	2 (0)

※ () は、基準値超過件数

エ 特定建築物の空気環境測定結果

特定建築物の空気環境測定を実施した。

(単位：件)

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
浮遊粉じん	9 (0)	20 (0)	21 (0)
一酸化炭素	9 (0)	20 (0)	21 (0)
二酸化炭素	9 (0)	20 (0)	21 (1)
温度	4 (0)	4 (0)	5 (0)
相対湿度	4 (0)	4 (1)	5 (0)
気流	9 (0)	20 (0)	21 (0)

※ () は、基準値超過件数

オ 遊泳場の採水検査結果

遊泳場の水質検査を実施した。

(単位：件)

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水素イオン濃度	4 (0)	4 (0)	4 (0)
濁度	4 (0)	4 (0)	4 (0)
過マンガン酸カリウム消費量	4 (0)	4 (0)	4 (0)
大腸菌	4 (0)	4 (0)	4 (0)
一般細菌	4 (0)	4 (0)	4 (0)
レジオネラ属菌 (採暖槽のみ)	3 (1)	3 (1)	2 (0)

※ () は、基準値超過件数

カ 家庭用品の検査結果

生活のために使用するあらゆる製品が「家庭用品」に該当するが、その中でも繊維製品及び洗剤について試買検査（実際に商品を購入して行う検査）を実施した。

検査項目	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	試買数	収去数	不適数	試買数	収去数	不適数	試買数	収去数	不適数
ホルムアルデヒド	13	0	0	48	0	0	48	0	0
アゾ化合物	3	0	0						
酸・アルカリ	4	0	0						

キ 住居衛生関係の検査

(単位：件)

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
衛生害虫等の検鏡	4	4	7
その他の	0	0	1

ク 遊離残留塩素濃度の検査

旅館、公衆浴場、専用水道、遊泳場、特定建築物等の立入検査時に検査を実施した。

(単位：件)

検査項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
遊離残留塩素	45	56	76

(3) 環境衛生事務取扱状況

ア 手数料を要するもの

(単位：件)

区分	手数料 (円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旅館業許可申請	22,000	0	0	4
旅館業許可申請（事業承継）	16,300	0	0	0
旅館業許可承継申請	7,400	0	0	0
旅館業許可済証明願	1,100	0	0	0
興行場許可申請（常設）	18,200	0	0	0
興行場許可申請（常設）（事業承継）	13,500	0	0	0
興行場許可申請（臨時又は仮設）	8,900	0	0	0
興行場許可申請（臨時又は仮設）（事業承継）	8,700	0	0	0
興行場許可済証明願	1,100	0	0	0
公衆浴場業許可申請	22,000	0	0	0
公衆浴場業許可申請（事業承継）	16,300	0	0	0
公衆浴場業許可済証明願	1,100	0	0	0
理容所検査	16,000	3	3	2
理容所検査（事業承継）	12,900	1	3	1
美容所検査	16,000	27	26	19
美容所検査（事業承継）	12,900	7	2	2
クリーニング所検査	16,000	1	2	3
クリーニング所検査（事業承継）	12,900	0	0	0
浄化槽保守点検業登録申請	34,600	0	0	0
浄化槽保守点検業登録証書換交付申請	1,600	0	0	0
浄化槽保守点検業登録証再交付申請	2,100	0	0	0
国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業特定認定申請	21,200	0	0	0
国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業変更認定申請	10,500	0	0	0
	2,500	0	0	0
化製場の設置許可申請	25,500	0	0	0
死亡獣畜取扱場設置許可申請	16,400	0	0	0
動物飼養又は収容許可申請	8,200	3	0	0
温泉利用許可申請	35,000	0	0	0
温泉利用許可承継申請	7,400	0	0	0
合 計		42	36	31
収入済額（円）		623,800	560,500	510,700

イ 大阪府の条例及び要綱に基づくもの

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ク リ ー ニ ン グ 関 係	1	1	1
遊 泳 場 関 係	2	2	2
特 設 水 道 関 係	0	0	0
温 泉 関 係	0	0	0
建 築 物 衛 生 管 理 業 関 係	4	1	12
合 計	7	4	15

ウ 手数料を要しないもの

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旅 館 関 係	0	1	8
公 衆 浴 場 関 係	5	5	3
興 行 場 関 係	0	0	0
理 容 所 関 係	11	16	15
美 容 所 関 係	62	35	52
ク リ ー ニ ン グ 所 関 係	5	7	14
営 業 関 係 証 明 願	0	0	0
浄 化 槽 関 係	26	16	14
温 泉 関 係	0	0	0
国 家 戦 略 特 別 区 域 外 国 人 滞 在 施 設 経 営 事 業 関 係	0	0	0
住 宅 宿 泊 事 業 関 係	0	1	0
特 定 建 築 物 関 係	10	10	9
墓 地 関 係	0	0	2
水 道 関 係	12	6	13
畜 舎 、 家 禽 舎 等 関 係	0	2	13
合 計	131	99	143

(4) 市広報誌による啓発

	回数	対象等
市 広 報 誌	2	7、2月号に掲載

(5) 衛生教育及び啓発キャンペーン実施状況

	回数	参加者数
理 容 衛 生 講 習 会	1	59名

3 動物の愛護及び管理（根拠法令 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の発生を予防し、まん延を防止するために、生後 91 日以上の子犬の飼い主には、市町村への飼い犬の登録（生涯に 1 回）と狂犬病予防注射を毎年受けることが狂犬病予防法で義務付けられている。

令和 5 年度における狂犬病予防集合注射については、市内委託動物病院を接種会場として狂犬病予防集合注射を実施した。接種案内を飼い主に送付し、市内委託動物病院において注射済票の交付を受けられることを告知することにより、接種率の向上を図った。

（単位：件）

項目	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
新規登録数（鑑札）	1,073			784			133		
新規登録数 （マイクロチップ）	—			359			790		
転入届出数	303			458			741		
転出届出数	360			344			429		
登録累計	12,701			13,138			13,393		
狂犬病予防注射	7,606			7,457			7,325		
済票交付数	内集合注射	0		内集合注射	0		内集合注射	4,938	

(2) 捕獲、収容及び引取等

野犬、浮浪犬等について捕獲し、負傷や衰弱している犬や猫について、保護及び収容を行った。

また、やむを得ず飼えなくなった犬や猫について、新たな飼い主を探しても見つからなかった場合は、飼い主から有料で引き取りを行った。

（単位：匹）

項目		令和 3 年度						令和 4 年度						令和 5 年度					
		犬			猫			犬			猫			犬			猫		
		成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計	成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計	成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計
捕獲数		2	0	2				0	0	0				1	0	1			
引取り数	所有者有り	1	0	1	3	0	3	1	0	1	2	0	2	3	0	3	6	0	6
	所有者不明	1	0	1	3	6	9	1	0	1	1	5	6	0	0	0	5	6	11
	警察等	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	3
	合計	2	0	2	6	10	16	2	0	2	3	5	8	4	0	4	12	8	20
負傷や衰弱等 （再掲）		0	0	0	3	10	13	0	0	0	1	4	5	0	0	0	5	6	11
返還数		2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
譲渡数		2	0	2	2	7	9	0	0	0	0	2	2	2	0	2	2	4	6

(3) 苦情、相談等

犬、猫及び野生鳥獣等に関する苦情及び相談を受付し、動物の愛護及び管理に関する法律及び大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、飼養者に対して適正な飼養について指導及び啓発を行った。

ア 犬に関する相談件数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放し飼い	0	5	1
捕獲収容依頼	5	10	14
糞尿及び臭い	6	17	5
鳴き声	32	11	11
迷い犬	15	32	8
引取相談	12	4	8
登録及び予防注射に関する相談	579	647	838
その他	31	62	33
合計	680	788	918

イ 猫及びその他動物（野生鳥獣など）に関する相談件数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放し飼い	11	8	4
給餌	47	44	24
収容及び引取依頼	10	5	9
糞尿及び臭い	46	44	29
鳴き声	4	4	3
迷い猫	61	62	20
引取相談	12	11	10
避妊去勢手術に関する相談	58	45	13
その他（出没情報等）	206	238	175
合計	455	461	287

(4) 咬傷犬

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止等について指導を行った。

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
咬傷件数	飼 い 犬	7	6	14
	そ の 他	0	2	0
合 計		7	8	14

(5) 所有者不明猫避妊及び去勢手術費補助制度

市域の所有者不明猫の繁殖を抑制し、市民の快適な生活を確保するため、所有者不明猫の避妊及び去勢手術費の一部を補助した。

(単位: 件)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
申請	オス	メス	申請	オス	メス	申請	オス	メス
129	140	183	147	138	217	105	94	156

＜保健予防課＞

感染症、結核、精神保健、難病、原爆被爆者対策など、多岐にわたる地域住民の健康の保持・増進、疾病の予防に努めた。

1 感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 感染症発生届受理状況

分類名	疾病名	届出受理件数			届出取下げ件数（再掲）		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
一類感染症		0	0	0	0	0	0
二類感染症	結 核	29	37	38	1	1	0
三類感染症	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症	5	4	5	0	0	0
四類感染症	A 型 肝 炎	1	0	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0
	つ つ が 虫 病	0	0	1	0	0	0
	デ ン グ 熱	0	0	1	0	0	0
	レ ジ オ ネ ラ 症	1	3	2	0	0	0
五類感染症	ア メ ー バ 赤 痢	0	0	1	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症※	0	2	3	0	0	0
	後天性免疫不全症候群	0	0	1	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	1	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	0	3	0	0	0
	梅 毒	2	12	12	0	1	0
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0
	百 日 咳	0	0	1	0	0	0
	風 し ん	0	1	0	0	1	0
	麻 し ん	3	0	2	3	0	2

※令和5年5月26日付けでカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症はカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症に名称を変更

(2) 入院勧告、入院措置等の状況

	入院勧告件数		入院措置件数		感染症の診査に関する 協議会諮問 延件数
	応急入院	本入院	応急入院	本入院	
令和5年度	10	10	0	0	10
令和4年度	8	8	0	0	8
令和3年度	8	8	0	0	8

(3) 患者、接触者等への疫学調査・行政検査等対応状況

分類名	疾病名	対応実件数 ※他市からの 依頼含む			行政検査実施						疫学調査 ・相談等 対応延件数		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	実施件数			内陽性件数			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
					令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度			
一 類 感染症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二 類 感染症	結 核	36	36	34	2 ※1	3 ※1	2 ※1				933	1,167	1,411
					0 ※2	0 ※2	2 ※2						
三 類 感染症	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症	8	8	5	83	39	25	17	2	6	274	205	135
四 類 感染症	ウ エ ス ト ナ イ ル 熱	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	16	0
	A 型 肝 炎	1	0	0	2	0	0	0	0	0	12	0	0
	エムボックス※3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	8	19
	重症熱性血小板 減 少 症 候 群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	つ つ が 虫 病	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	デ ン グ 熱	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	レジオネラ症	1	4	4	0	2	0	0	1	0	16	36	15
五 類 感染症	ア メ ー バ 赤 痢	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌 感 染 症 ※ 3	0	2	3	0	2	0	0	0	0	0	15	35
	後天性免疫不全 症 候 群	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	侵襲性インフル エ ン ザ 菌 感 染 症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性髄膜菌 感 染 症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
	侵襲性肺炎球菌 感 染 症	1	0	3	1	0	0	0	0	0	6	0	5
	水 痘 (入院例に限る。)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
	梅 毒	0	12	13	0	0	0	0	0	0	0	19	14

分類名	疾病名	対応実件数 ※他市からの 依頼含む			行政検査実施						疫学調査 ・相談等 対応延件数		
		実施件数			内陽性件数								
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
五 類 感染症	播種性クリプト コ ッ ク ス 症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン 耐性腸球菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	百 日 咳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	風 し ん	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0	31	7
	麻 し ん	3	0	3	3	0	3	0	0	0	46	0	57
	感 染 性 胃 腸 炎	30	23	19	45	28	32	36	22	27	421	265	233

※ 1 は薬剤感受性検査、※ 2 は遺伝子型別検査による実施件数とする。

※ 3 は令和 5 年 5 月 26 日付けでサル痘はエムボックスに、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症
はカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症に名称を変更

(4) 集団発生対応件数

疾病名	対応件数			疫学調査・相談等 対応延件数		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
腸管出血性大腸菌感染症	1	3	1	49	56	26
レ ジ オ ネ ラ 症	0	1	1	0	21	5
R S ウ イ ル ス	10	3	0	59	13	0
イ ン フ ル エ ン ザ	0	29	14	0	39	17
感 染 性 胃 腸 炎	30	23	19	421	265	233
水 痘	0	0	1	0	0	3
手 足 口 病	2	0	2	8	0	5
パラインフルエンザ	2	0	0	73	0	0
ヒトメタニューモ・溶連 菌・ヘルパンギーナ	0	1	1	0	8	1
バンコマイシン 耐性腸球菌感染症	0	0	1	0	0	6
咽 頭 結 膜 熱	0	0	1	0	0	12
疥 癬	0	0	1	0	0	5
診 断 名 な し	4	0	8	63	0	65

(5) 感染症媒介蚊サーベイランス事業

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施個所数		1	1	1
実施回数		4	8	8
検査項目	アカイエカ	35(0)	116(0)	58(0)
	ヒトスジシマカ	95(0)	214(0)	167(0)

※（ ）は、該当ウイルス検出検体数

(6) 風しん抗体検査事業

対象者	結果（H I 法）						実施回数		
	16 倍以下			32 倍以上					
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
妊 娠 を 希 望 す る 女 性	22	14	29	26	21	25	21	24	24
妊娠を希望する女性の配偶者	21	11	18	15	17	18			
妊娠している女性の配偶者	24	16	15	13	17	10			
合 計	67	41	62	54	55	53			

(7) 予防啓発事業

事業名	実施日	対象	参加者 数	内容等
感染症対策 研修会	令和5年 7月13日	看護・介護 職員	14	①感染症についての知識、対応の講義 ②HIV 陽性者への対応のグループワーク
入所施設における 感染症対策研修会	令和5年 11月14日、 11月16日	高齢者 施設職員	23	①感染症対策についての講義 ②个人防护具(PPE)着脱の演習
保育所感染症 研修会	令和5年 12月1日	保育所職員	15	①保育所で流行しやすい感染症について講義 ②集団発生時の対応についてグループワーク

2 結核予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 結核患者管理

ア 結核患者数

区分	令和3年	令和4年	令和5年
登録患者数(12月31日現在)	87(15)	68(11)	62(10)
新登録患者数	19	22	20
罹患率(10万対率)	8.3	9.7	8.9
新登録塗抹陽性患者数	8	9	6
罹患率(10万対率)	3.5	4.0	2.7
塗抹陽性患者率(%)	42.1	40.9	30

※()内は潜在性結核感染症患者数

※罹患率は10月1日現在の人口を基に算出

※数値は各年1月1日～12月31日の登録者数を集計したもの

イ 登録患者の状況

(ア) 登録時総合患者分類コード別、年齢階級別新登録者数(確定値)

区分	活動性結核（令和5年）					計			潜在性結核感染症		
	肺結核活動性				肺外 結核 活動 性						
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時 その他 の菌陽 性	登録時 菌陰性 ・その他							
	初回 治療	再治療									
	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 3年	令和 4年	令和 5年					
0～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
20～29歳	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
30～39歳	0	0	0	0	1	1	2	1	0	1	2
40～49歳	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0
50～59歳	1	0	3	0	1	2	0	5	4	2	5
60～69歳	2	0	1	0	0	1	4	3	4	0	3
70～79歳	1	0	3	0	1	6	8	5	1	1	5
80～89歳	2	0	3	0	1	3	4	6	1	1	2
90歳以上	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
合 計	6	0	10	0	4	19	22	20	13	7	19

※数値は各年1月1日～12月31日の登録者数を集計したもの

(イ) 活動性分類別受療状況別登録者数（概数値）

（単位：人）

区分	活動性結核（令和5年）							計			潜在性結核 感染症		
	肺結核活動性				肺外結 核活動 性	不活動 性結核	活動性 不明						
	登録時喀痰 塗抹陽性		登 録 時 そ の 他 の 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他									
	初回 治療	再治 療											
入 院	0	0	0	0	1	0	0	8	5	1	0	0	0
他疾患 入 院	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
通 院	4	0	5	0	4	0	0	7	9	13	6	5	6
治 療 な し	0	0	0	0	0	35	1	57	43	36	9	6	4
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	0	7	0	5	35	1	72	57	52	15	11	10

※数値は各年1月1日～12月31日の登録者数を集計したもので、各年12月31日時点の概数値とする。

(2) 結核健診業務

ア 管理検診実施状況

（単位：人）

	対象者数	受診者数				受診率 (%)	再発患者数
		市保健所	委託医 療機関	その他	計		
令和5年度	53	18	6	28	52	98.1	0
令和4年度	67	28	6	33	67	100.0	0
令和3年度	72	27	6	39	72	100.0	0

イ 接触者健康診断実施状況

(ア) 接触者健康診断実施状況

（単位：人）

	対象者数	受診者数				受診率 (%)	発見患者数		
		市保健所	委託医 療機関	その他	計		結核	潜在性 結核感 染症	結核発 病のお それ
令和5年度	126	85	16	21	122	96.8	0	7	0
令和4年度	91	75	10	5	90	98.9	0	5	1
令和3年度	108	61	21	22	104	96.3	0	4	1

(イ) 接触者健康診断検査別実施状況

検査 項目	受診者数（実人数）											
	令和 3年度		令和 4年度		令和5年度							
					市保健所		委託医療 機関		その他		合 計	
	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者
ツベルクリン 反応検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I G R A 検査	11	42	15	37	10	63	0	14	0	6	10	83
胸部エックス線 撮 影	22	50	19	43	6	28	0	5	3	4	9	37
喀 痰 検 査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 市内結核定期健康診断・予防接種実施状況

項目		令和 3年度	令和 4年度	令和5年度					
				事業者	学校長	施設 の長	市		合 計
							乳幼児	その他	
B C G接種実数		1, 329	1, 401	0	0	0	1, 262	－	1, 262
間 接 撮 影 者 数		762	289	152	366	482	－	－	1, 000
直 接 撮 影 者 数		12, 280	12, 310	3, 324	7, 294	1, 199	－	2, 748	14, 565
発 見 患 者 数	結 核	0	0	0	0	0	－	0	0
	潜在性結核 感 染 症	1	0	0	0	1	－	0	1
	結核発病の お そ れ	0	0	0	0	0	－	0	0

(3) 予防啓発事業

事業名	実施日	対象	参加者数	内容等
結核予防週間	令和5年9月24日 ～9月30日	市民等	—	① 市広報誌等による情報発信 ② 庁内施設、各種関係機関でのポスター掲示、チラシ配架、啓発グッズ展示、シャトルバス内チラシ配架

事業名	実施日	対象	参加者数	内容等
感染症情報の配付	令和5年4月、 6月、10月 令和6年1月	寝屋川市 医師会会 員及び市 内病院	—	結核の早期発見のために感染 症情報を配付
地域包括支援セン ター長会議	令和5年9月	福祉関係 職員	13	結核の早期発見・予防啓発 (オンライン開催)
大葉の会 (ヘルパー連絡会)	令和5年9月	福祉関係 職員	25	結核の早期発見・予防啓発
日本語教室 (国際交流協 会(NIEFA)、社 会教育課)	令和5年9月	日本語教 室参加者	28	結核の早期発見・予防啓発
ワガヤネヤガワ 多職種連絡会	令和5年10月	医療福祉 関係職員	40	結核の早期発見・予防啓発
ケアマネ連絡会	令和5年10月	福祉関係 職員	130	結核の早期発見・予防啓発

(4) 地域DOTS（直接服薬確認療法）支援（転入者・転出者を含む）

ア 地域DOTS支援実施率

区分		新規 登録者数	地域 DOTS 対象外	地域 DOTS 対象者数	実施者数			合計	実施率 (%)
					DOTSランク				
					A(原則 毎日)	B(週に1 回～2回以 上)	C(月に 1回以 上)		
令和 5年 度	結核患者	23	9	14	0	0	14	14	100
	潜在性 結核感染症	8	1	7	0	1	6	7	100
	合 計	31	10	21	0	1	20	21	100
令和 4年 度	結核患者	24	5	19	0	0	19	19	100
	潜在性 結核感染症	13	0	13	0	0	13	13	100
	合 計	37	5	32	0	0	32	32	100
令和 3年 度	結核患者	30	8	22	0	1	21	22	100
	潜在性 結核感染症	12	0	12	0	0	12	12	100
	合 計	42	8	34	0	1	33	34	100

※対象者は各前年1月1日～12月31日の新規登録患者で、新規登録者数等の数値は各年1月1日～12月31日の数と集計したもの

イ 地域DOTS支援達成率ごとの人数

区分	令和4年 新規登録者数	令和5年度DOTS達成率				
		100～81%	80～51%	50～21%	20%以下	対象外
結核患者	23	14	0	0	0	9
潜在性結核感染症	8	7	0	0	0	1
合 計	31	21	0	0	0	10

※新規登録者数は、令和4年1月1日～12月31日の登録者数を集計したもの

3 性感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 性感染症検査実施状況

区分		検査数	陽性数	陽性率（%）	開催回数
令和5年度	H I V 抗原抗体検査	120	0	0	22
	梅毒血清反応検査	119	5	4.2	
	クラミジアトラコマ チ ス 抗 体 検 査	103	8	7.8	
令和4年度	H I V 抗原抗体検査	128	0	0	23
	梅毒血清反応検査	128	6	4.7	
	クラミジアトラコマ チ ス 抗 体 検 査	123	9	7.3	
令和3年度	H I V 抗原抗体検査	79	0	0	20
	梅毒血清反応検査	78	5	6.4	
	クラミジアトラコマ チ ス 抗 体 検 査	71	5	7.0	

(2) 予防啓発事業

事業名	実施日	対象	参加者数	内容等
ワガヤネヤガワ 多職種連絡会	令和5年12月	医療福祉関係職員	—	性感染症の基礎知識と検査普及啓発
世界エイズデー	令和5年12月	市民等	—	①市広報誌、本庁デジタルサイネージ・のぼり、SNS等を活用した情報発信 ② 公共施設や関係機関でのチラシ配架やポスター掲示等 ③ 所内特設ブースにて啓発物品の配布

事業名	実施日	対象	参加者数	内容等
性感染症の基礎知識 と検査普及啓発	令和5年11月	摂南大学学生 及び職員	約500	大学健康祭でブース設置、性 感染症に関するアンケート の実施、資料配布及びポスター 掲示
	令和5年11月	大阪電気通 信大学学生 及び職員	約300	健考祭でのブース設置、性感 染症に関するアンケートの 実施、資料配布及びポスター 掲示
	令和5年12月	府立大学工 業高等専門 学校学生及 び職員	約500	啓発資料の配布及びポスター 掲示
	令和6年 1月8日	成人式 参加者	約1,600	啓発資料及びコンドーム（性感 染症予防）配布

4 保健師活動（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び地域保健法）

（単位：件）

区分		令和 3年度	令和 4年度	令和5年度			
				訪問	面接	電話	合計
結 核	患 者 支 援 （疫学調査・相談等）	1,004	1,167	156	140	1,115	1,411
	一 般 相 談	23	28	0	1	45	46
H I V ・ 性感染症	患 者 支 援 （疫学調査・相談等）	10	15	0	13	0	13
	一 般 相 談	100	149	0	5	37	42
そ の 他 感 染 症	患 者 支 援 （疫学調査・相談等）	985	672	25	23	539	587
	一 般 相 談	73	69	8	32	586	626
合 計		2,195	2,100	189	214	2,322	2,725

5 公費負担医療（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

（単位：件）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
通院患者（37条の2）	申請	41	44	51
	承認	41	44	51
	公費負担承認	41	44	51
入院勧告（37条）	申請	32	27	38
	承認	32	27	38
感染症診査協議会開催（毎月第1・第3水曜日）		24	23	23
随時診査（※）		93	123	17

※法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの

※令和3年度から5年度は新型コロナウイルス感染症による診査回数も含む。

6 精神保健（根拠法令 精神保健及び精神障害者に関する法律）

(1) 精神保健指定医による措置診察状況

区分		措置診察立合件数	措置入院となった数
令和5年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	5	5
令和4年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	4	4
令和3年度	保護者の申請によるもの	0	0
	警察官の通報によるもの	7	5

※緊急措置入院は除く。

(2) 精神保健福祉相談（電話・面接）、訪問指導等

ア 精神保健福祉相談（電話・面接）、訪問指導

区分		相談 件数等	実施者内訳(重複あり)				
			精神保健 福祉士	保健師	医師	臨床心理士	その他
令和 5年度	相談実人員	507	—	—	—	—	—
	相談延件数	3,943	2,083	1,951	112	28	21
	訪問実人員	170	—	—	—	—	—
	訪問延件数	690	385	366	20	0	11
令和 4年度	相談実人員	503	—	—	—	—	—
	相談延件数	3,991	2,734	1,281	96	45	50
	訪問実人員	171	—	—	—	—	—
	訪問延件数	565	354	224	6	0	13
令和 3年度	相談実人員	471	—	—	—	—	—
	相談延件数	3,878	2,738	1,175	72	59	52
	訪問実人員	162	—	—	—	—	—
	訪問延件数	542	394	164	13	0	12

イ 相談対象者年齢内訳

年度	年齢	相談		訪問		回数合計
		人数	回数	人数	回数	
令和5年度	0～19歳	36	260	8	34	294
	20～39歳	129	980	40	129	1,109
	40～64歳	253	2,151	84	420	2,571
	65歳以上	89	552	38	107	659
	合 計	507	3,943	170	690	4,633
令和4年度	0～19歳	25	249	6	51	300
	20～39歳	150	1,036	46	134	1,170
	40～64歳	242	2,106	85	287	2,393
	65歳以上	86	600	34	93	693
	合 計	503	3,991	171	565	4,556
令和3年度	0～19歳	24	131	3	13	144
	20～39歳	130	1,126	38	169	1,295
	40～64歳	236	2,100	83	258	2,358
	65歳以上	81	521	38	102	623
	合 計	471	3,878	162	542	4,420

ウ 相談内容

区分		相談		訪問		回数合計
		人数	回数	人数	回数	
令和5年度	老人精神保健	48	283	21	68	351
	精神病	167	1,628	68	361	1,989
	アルコール	51	311	18	39	350
	薬物	7	51	1	2	53
	ギャンブル	5	52	0	0	52
	ゲーム障害	5	40	2	7	47
	思春期	18	165	3	20	185
	心の健康づくり	80	561	16	78	639
	摂食障害	2	19	1	2	21
	てんかん	1	1	0	0	1
	その他	123	832	40	113	945
	合 計	507	3,943	170	690	4,633
令和4年度	老人精神保健	46	384	19	61	445
	精神病	156	1,495	67	273	1,768
	アルコール	54	317	14	33	350
	薬物	7	102	2	7	109
	ギャンブル	10	64	2	10	74
	ゲーム障害	1	12	1	6	18
	思春期	13	191	3	40	231
	心の健康づくり	91	449	20	44	493
	摂食障害	5	23	1	4	27
	てんかん	2	12	0	0	12
	その他	118	942	42	87	1,029
	合 計	503	3,991	171	565	4,556
令和3年度	老人精神保健	33	192	18	33	225
	精神病	139	1,316	52	226	1,542
	アルコール	56	364	15	42	406
	薬物	8	106	3	9	115
	ギャンブル	7	55	1	7	62
	ゲーム障害	4	17	2	5	22
	思春期	5	16	0	0	16
	心の健康づくり	84	653	24	92	745
	摂食障害	7	106	2	15	121
	てんかん	3	3	0	0	3
	その他	125	1,050	45	113	1,163
	合 計	471	3,878	162	542	4,420

エ 自殺未遂者支援事業実施状況

相談延件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
393	898	364

オ 一般電話相談・メール相談

区分	内容	件数			区分	内容	件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度
電 話 相 談	老人精神保健	18	23	26	メ ー ル 相 談	老人精神保健	0	0	0
	精 神 病	80	88	62		精 神 病	0	1	1
	ア ル コ ー ル	23	17	16		ア ル コ ー ル	6	0	2
	薬 物	2	2	2		薬 物	1	0	0
	ギ ャ ン ブ ル	6	2	5		ギ ャ ン ブ ル	1	0	1
	ゲ ー ム 障 害	2	1	2		ゲ ー ム 障 害	0	0	1
	思 春 期	16	18	9		思 春 期	0	0	0
	心の健康づくり	114	219	260		心の健康づくり	1	1	5
	摂 食 障 害	2	4	1		摂 食 障 害	0	0	0
	て ん か ん	2	0	0		て ん か ん	0	0	0
	そ の 他	103	103	128		そ の 他	2	1	1
電 話 相 談 (再掲)	ひきこもり	6	6	12	メ ー ル 相 談 (再掲)	ひきこもり	1	1	0
	自 殺 関 連	3	3	0		自 殺 関 連	0	0	0
	自 死 遺 族	2	1	0		自 死 遺 族	0	0	0
	犯 罪 被 害	1	1	0		犯 罪 被 害	0	0	0
	災 害	5	1	0		災 害	0	0	0
	D V	0	2	1		D V	0	0	0
合 計 (再掲を除く)		368	477	511	合 計 (再掲を除く)		11	3	11

カ 他機関等からの相談

(単位: 件)

区分	機関名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	区分	機関名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
庁 内	保健所内他担当	4	2	10	庁 外	社 会 福 祉 協 議 会	5	1	4
	障 害 福 祉 課	5	14	4		地 域 包 括 セ ン タ ー	8	27	29
	保 護 課	2	6	11		相 談 支 援 事 業 所	5	4	3
	高 齢 介 護 室	5	4	6		障 害 サ ー ビ ス 事 業 所	0	3	1
	子 育 て 支 援 課	1	6	6		警 察	9	4	24
	こどもを守る課	8	4	12		医 療 機 関	12	14	17
	そ の 他	5	5	7		そ の 他	29	23	28
合 計		30	41	56	合 計		68	76	106

(3) 集団指導

事業名	対象	年度	実施回数	参加延人数
ひきこもり家族交流会	ひきこもり 状態にある 方の家族	令和5年度	4	32
		令和4年度	3	21
		令和3年度	3	21

(4) その他の精神保健活動

区分	実施回数	対象延人数	内容
企画・連絡会議	114	1,786	市自立支援協議会精神障害者部会（長会議、各サブワーキング等）、心神喪失者等医療観察法に係るケア会議等、自殺未遂者相談支援事業所内事例検討会、担当者会議等
普及啓発	9	2,583	精神保健家族教室等
専門教育	5	74	関係機関職員研修会、校区福祉委員会研修会等
組織支援	4	—	断酒会、ひきこもり家族の集い
その他	7	—	精神科病院実地指導（事前打合せ含む）等

7 難病対策（根拠法令 難病の患者に対する医療等に関する法律）

(1) 指定難病に係る医療費助成申請受付

年度	新規受付	更新受付	その他
令和5年度	357	2,070	370
令和4年度	342	2,072	309
令和3年度	350	1,964	345

※その他は各種変更手続きなど、新規受付、更新受付以外の受付

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 個別支援

(ア) 指定難病に係る個別援助実施状況

年度	相談件数	訪問件数	電話件数
令和5年度	688	148	1,535
令和4年度	623	197	1,851
令和3年度	672	241	2,051

(イ) 指定難病に係る個別援助内訳

番号	病名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数
1	球脊髄性筋萎縮症	4	2	3	3	2	0
2	筋萎縮性側索硬化症	16	121	16	81	16	35
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	23	8	28	8	21	2
6	パーキンソン病	111	18	106	22	99	30
7	大脳皮質基底核変性症	8	7	6	2	6	0
8	ハンチントン病	0	0	2	1	3	0
9	神経有棘赤血球症	0	0	0	1	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	0	0	2	0
11	重症筋無力症	16	2	9	1	40	8
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	10	15	9	11	17	1
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	6	0	6	2	3	0
15	封入体筋炎	1	0	1	0	0	0
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	1	0
17	多系統萎縮症	13	18	2	9	13	15
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	27	18	22	14	24	18
19	ライソゾーム病	1	4	1	0	2	0
20	副腎白質ジストロフィー	1	0	1	0	2	0
21	ミトコンドリア病	2	0	2	1	2	0
22	もやもや病	6	0	5	0	9	0
23	プリオン病	0	0	0	0	1	0
26	H T L V - 1 関連脊髄症	1	0	1	0	1	0
28	全身性アミロイドーシス	3	0	2	0	4	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0	1	0	0
34	神経線維腫症	4	1	3	0	5	0
35	天疱瘡	3	0	1	0	1	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）	2	0	1	0	2	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	1	0	1	0
40	高安動脈炎	1	0	1	0	1	0
41	巨細胞性動脈炎	0	0	2	0	1	0
42	結節性多発動脈炎	1	0	1	0	1	0
43	顕微鏡的多発血管炎	10	1	10	2	10	9
44	多発血管炎性肉芽腫症	0	0	3	1	2	0

番号	病名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	0	3	0	3	0
46	悪 性 関 節 リ ウ マ チ	3	0	3	0	5	0
47	バ ー ジ ャ ー 病	1	0	2	0	2	0
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	0	2	0	2	0
49	全身性エリテマトーデス	22	0	16	0	21	0
50	皮 膚 筋 炎 / 多 発 性 筋 炎	17	0	10	0	12	0
51	全 身 性 強 皮 症	8	0	6	1	11	0
52	混 合 性 結 合 組 織 病	0	0	1	0	1	0
53	シ ェ ー グ レ ン 症 候 群	7	0	6	0	7	0
54	成 人 ス チ ル 病	4	0	4	0	4	0
55	再 発 性 多 発 軟 骨 炎	0	0	0	0	0	0
56	ベ ー チ ェ ッ ト 病	4	3	6	3	10	6
57	特 発 性 拡 張 型 心 筋 症	15	0	9	0	11	0
58	肥 大 型 心 筋 症	2	0	3	0	2	0
60	再 生 不 良 性 貧 血	5	0	2	0	2	0
61	自 己 免 疫 性 溶 血 性 貧 血	1	0	1	0	2	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	1	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	18	0	9	0	14	0
65	原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	3	0
66	I g A 腎 症	11	0	10	0	10	0
67	多 発 性 囊 胞 腎	7	0	2	0	3	0
68	黄 色 靱 帯 骨 化 症	16	2	10	6	12	8
69	後 縦 靱 帯 骨 化 症	38	6	38	2	33	7
70	広 範 脊 柱 管 狭 窄 症	2	0	0	0	3	0
71	特 発 性 大 腿 骨 頭 壊 死 症	16	0	8	0	10	0
72	下垂体性A D H分泌異常症	1	0	1	0	2	0
74	下垂体性P R L分泌亢進症	2	0	3	0	2	0
75	ク ッ シ ン グ 病	0	0	0	0	1	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	0	3	0	2	0
78	下 垂 体 前 葉 機 能 低 下 症	7	0	8	0	5	0
80	甲 状 腺 ホ ル モ ン 不 応 症	0	0	0	0	1	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	1	0	0	0
83	ア ジ ソ ン 病	1	0	0	0	0	0
84	サ ル コ イ ド ー シ ス	14	0	12	0	10	0
85	特 発 性 間 質 性 肺 炎	9	0	26	3	20	0
86	肺 動 脈 性 肺 高 血 圧 症	1	0	5	0	6	0

番号	病名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	0	5	0	4	0
89	リンパ脈管筋腫症	2	0	1	0	1	0
90	網膜色素変性症	19	0	15	0	12	0
93	原発性胆汁性胆管炎	6	0	9	5	8	0
94	原発性硬化性胆管炎	2	0	0	0	1	0
95	自己免疫性肝炎	5	0	2	1	2	0
96	クローン病	14	11	11	8	11	1
97	潰瘍性大腸炎	46	0	41	2	58	1
98	好酸球性消化管疾患	1	0	1	0	1	0
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	0	1	0	1	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	1	0	0
113	筋ジストロフィー	4	0	8	2	10	2
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	1	1	0
117	脊髄空洞症	0	0	0	0	1	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	2	0	2	0
144	レノックス・ガストー症候群	3	0	1	1	1	1
145	ウエスト症候群	2	0	2	0	3	0
156	レット症候群	2	2	2	1	3	2
158	結節性硬化症	0	0	0	0	2	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	1	0	0	0
162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	1	0	2	0	2	0
163	特発性後天性全身性無汗症	0	0	1	0	1	0
167	マルファン症候群	0	0	3	0	0	0
171	ウィルソン病	1	0	0	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	1	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	1	0	0	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	0	1	0	0	0
211	左心低形成症候群	1	0	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	0	0	0	1	0
215	ファロー四徴症	1	0	5	0	1	0
218	アルポート症候群	1	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0	0	1	0	0	0

番号	病名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数
222	一 次 性 ネ フ ロ ー ゼ 症 候 群	8	0	7	0	5	0
224	紫 斑 病 性 腎 炎	0	0	1	0	0	0
226	間 質 性 膀 胱 炎 （ ハ ン ナ 型 ）	0	0	2	0	2	0
227	オ ス ラ ー 病	2	0	1	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	0	0	1	0
235	副 甲 状 腺 機 能 低 下 症	0	0	0	0	1	0
256	筋 型 糖 原 病	0	0	0	0	2	0
257	肝 型 糖 原 病	0	0	0	0	0	0
266	家 族 性 地 中 海 熱	1	0	0	0	0	0
271	強 直 性 脊 椎 炎	3	0	4	0	1	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	1	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	2	0	0	0
293	総 排 泄 腔 遺 残	1	0	0	0	0	0
296	胆 道 閉 鎖 症	0	0	0	0	1	0
300	I g G 4 関 連 疾 患	2	0	2	0	4	0
302	レ ー ベ ル 遺 伝 性 視 神 経 症	1	2	2	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	1	0
306	好 酸 球 性 副 鼻 腔 炎	20	0	28	0	16	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性 素因によるものに限る。）	1	0	1	0	0	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	0	0	0	0	2	0
337	ホ モ シ ス チ ン 尿 症	0	0	0	0	1	0
合 計		672	241	623	197	688	148

※番号は、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく厚生労働省告示における番号

(ウ) 特定疾患に係る個別援助実施状況

病名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数	相談 件数	訪問 件数
ス モ ン	0	1	0	0	0	1
難 治 性 肝 炎 の う ち 劇 症 肝 炎	0	0	0	0	0	0
重 症 急 性 膵 炎	0	0	0	0	0	0
プ リ オ ン 病 ※	0	0	0	0	0	0
合 計	0	1	0	0	0	1

※ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病（C J D）が対象

(エ) 森永ひ素ミルク中毒被害者救済事業に関する個別援助実施状況

年度	相談件数	訪問件数
令和5年度	1	3
令和4年度	2	2
令和3年度	2	2

(オ) 専門相談実施状況

職種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施回数	相談延件数	実施回数	相談延件数	実施回数	相談延件数
理学療法士	5	6	9	10	5	5
作業療法士	2	2	6	7	1	1
言語聴覚士	6	6	4	4	1	1
臨床心理士			2	3	1	3
管理栄養士					3	3
合 計	13	14	21	24	11	13

※令和5年度から管理栄養士による相談を新設

(カ) 在宅療養支援関係者会議参加状況

会議名	令和3年度 参加回数	令和4年度 参加回数	令和5年度 参加回数
ケース関係者会議	59	96	76

イ 集団支援

(ア) 医療講演会（大阪東ブロック合同開催事業）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(イ) 患者会活動支援・連携状況

対象疾患・会名称等	内容等
全国膠原病友の会大阪支部 寝屋川会	① 未加入者に対しての情報提供 ② 総会への出席

ウ 難病地域ケアシステム推進事業

(ア) 難病医療ネットワーク会議開催状況

開催回数	参加延機関	参加延人数	内容等
2	75	89	難病患者の療養支援体制に関する検討、意見交換及び 難病患者の災害対策等

(イ) 関係機関向け研修会開催状況

対象	参加者数	内容等
医師、看護師、ケアマネージャー等多職種	48	講演「終末期における患者の支援について」～支援者がバーンアウトしないために～ (会場開催)
理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士	12	専門相談における事例検討（グループワーク） (会場開催)
ケアマネージャー	29	講演「膠原病の理解を深めよう～在宅療養を支えるための知識と視点～」 (会場開催)

(ウ) その他事業実施状況

事業名等	内容	令和3年度 実施機関数	令和4年度 実施機関数	令和5年度 実施機関数
関係機関 ヒアリング	神経筋難病患者の診療及び療養支援について思うこと、課題、保健師に期待すること、災害時の対応等	0	14	14

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。

エ 難病患者災害対策事業

事業名等	内容等
マイ・タイムライン作成・啓発	難病患者の避難行動における特性を踏まえ、避難の遅れや孤立を防ぐために、風水害に備えた避難計画を作成 実施者数：44名
災害時個別支援計画作成	災害に伴う停電等で、特に生命の維持に関わる状況にある難病患者とその家族を対象に実施 実施者数：8名
啓発チラシの配布	災害における自助の啓発を目的に、主に医療費助成の新規申請時や更新申請案内時に配布 配布数：約3,000部

オ 寝屋川市難病患者（高度医療機器使用患者）レスパイト入院費用助成金

年度	申請実人数	申請延回数	助成金額
令和5年度	3	9	198,670 円

8 その他の活動状況

(1) 原爆被爆者対策（根拠法令 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

（単位：人）

区分	年度		対象者	受診者	要医療者（※）
原 爆 被 爆 者 健 康 診 断	令和5年度	第1回	124	28	2
		第2回	126	28	0
	令和4年度	第1回	133	28	6
		第2回	137	27	2
	令和3年度	第1回	138	1	0
		第2回	140	30	3

※令和3年度第1回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため急遽中止

(2) アスベストによる健康被害救済対策（根拠法令 石綿による健康被害の救済に関する法律）

（単位：件）

区分	年度	相談件数	申請書配布		申請書受付	
			認定	遺族	認定	遺族
救 済 給 付 の 認 定 申 請 等	令和5年度	8	4	0	1	0
	令和4年度	10	2	0	0	0
	令和3年度	2	1	1	1	1

＜健康づくり推進課＞

健康づくりの啓発・普及、成人保健、成人予防接種、特定健診・特定保健指導、地域・職域連携、寝屋川市医師会等との連絡調整及び市立保健福祉センター診療所に関する業務を行い、医療機関・関係団体と連携し、市民の健康寿命の延伸及び健康増進を図った。

1 予防接種事業（根拠法令 予防接種法）

(1) 定期予防接種

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者 インフルエンザ	35,708	40,479	35,484
成人用肺炎球菌	1,900	1,599	1,648
風しん（第5期） 抗体検査	2,275	635	553
風しん（第5期） 予防接種	428	157	116

※ 令和元年度延長対象者 43 人を含む。

(2) 任意予防接種

(単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者 肺炎球菌（23 価）	23	18	44
成人麻しん風しん	164	149	155

2 成人保健事業（根拠法令 健康増進法及び肝炎対策基本法）

(1) 事業の概要

事業名	対象者及び 実施時期	内容	場所・方法など
「歯の健康展・ 市民の集い」	市民（6月3日）	口腔衛生の啓発・普及を図るため、 歯の健康について体験学習できる イベントを市、寝屋川市歯科医師会 及び市教育委員会の共催で実施	（会場） アルカスホール
「すてきに生きる くすりと健康展」	市民（11月12日）	医薬品への理解を深めるため、薬と 健康について体験学習できるイベ ントを市と寝屋川市薬剤師会の共 催で実施	（会場） アルカスホール
健康手帳の交付	40歳以上の人 （年間）	検診の結果などを記録し、健康づく りに役立てることのできるカード の交付	（交付場所） ①健康づくり推進課 ②市民サービス部 （戸籍・住基担当） ③各シティ・ステーション
自分で健康 プロデュース ～高血圧予防、 始めませんか～	中高校生を除く15 歳以上の人 （年間）	高血圧予防をテーマに、減塩の食事 などについて学ぶための教室を実 施 2コース（1コース3日間）	（講師） 保健師及び管理栄養士 （会場） 市立保健福祉センター
自分で健康 プロデュース ～今が始め時！ 糖尿病予防講座 ～	中高校生を除く15 歳以上の人 （年間）	糖尿病予防をテーマに、正しい食事 や運動について学ぶ教室を実施 2コース（1コース3日間）	（講師） 保健師、管理栄養士及び 健康運動指導士 （会場） 市立保健福祉センター
ヘルスアップ教室	中高校生を除く15 歳以上の人 （年間）	生活習慣病の予防及び改善や健康 増進に関する正しい情報の活用法 の普及を図るための各種健康教室 を実施	（講師） 医師、歯科医師、薬剤師、 保健師、管理栄養士及び 歯科衛生士 （会場） 市立保健福祉センター
骨粗しょう症 予防教室 ～骨を大切にす る講座～	30歳以上の女性 （年間）	骨粗しょう症の病態を知り、予防に 必要な食事及び運動の知識を普及 する教室を実施	（講師） 保健師、管理栄養士及び 健康運動指導士 （会場） 市立保健福祉センター

事業名	対象者及び 実施時期	内容	場所・方法など
骨粗しょう症 予 防 教 室 ～産後の今考え よう 骨とから だ の 話 ～	中高生を除く 15 歳 以上で乳幼児を子 育て中の女性 (年間)	骨の発達や、妊娠などによる女性の 骨の変化について知り、骨密度を維 持・向上するための食事及び運動の 知識を普及する教室を実施	(講師) 保健師、管理栄養士及び 健康運動指導士 (会場) 市立子育てリフレッシュ 館 市立たんぽぽ保育所子育 て支援センター
健 康 相 談	市民 (年間)	健康に関する個別の相談に応じ、必 要な指導や助言を行う。	(相談担当者) 保健師及び管理栄養士
訪 問 指 導	市民 (年間)	健康相談や受診勧奨などで、訪問指 導が必要な人に指導や助言を行う。	(訪問担当者) 保健師及び管理栄養士
健 康 長 生 塾	30 歳以上の人 (6 月～7 月)	健康意識の高揚や生活習慣の改善 志向を踏まえ、健康で明るい暮らし を築くために、市と寝屋川市医師会 の共催で全 5 回の教室を実施	(会場) 市立保健福祉センター
健康づくり健診	①15 歳から 39 歳の 人 ②40 歳以上で、生 活保護世帯の人 (年間)	問診、医師診察、身体計測、検尿、 血圧測定及び血液検査 (肝機能・貧 血・腎機能など)	(健診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 700 円
胃 が ん 検 診	40 歳以上の人 (年間)	エックス線検査 (バリウム検査)	(検診場所) ①市が検診を委託してい る市内の病院、診療所 ②市立保健福祉センター 自己負担 2,000 円
子 宮 が ん 検 診	20 歳以上の女性で 前年度に市の子宮 がん検診を受診し ていない人 (年間)	問診、視診、内診及び頸部の細胞診 体部の細胞診 (医師の判断による追 加検査) ※体部の細胞診は、市内の病院、診 療所のみで実施	(検診場所) ①市が検診を委託してい る市内の病院、診療所 ②市立保健福祉センター 自己負担 頸部 700 円、 体部 500 円
肺 が ん 検 診	40 歳以上の人 (年間)	エックス線検査 ※65 歳以上の方は、結核検診を含 む。	(検診場所) ①市が検診を委託してい る市内の病院 ②市立保健福祉センター 自己負担 200 円

事業名	対象者及び 実施時期	内容	場所・方法など
乳 がん 検 診	30 歳から 39 歳の 女性 (年間)	問診、視触診及び超音波検査(エコー検査)	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 700 円
	40 歳以上の女性で 前年度に市の乳がん 検診(マンモグラフィ 検査)を受診してい ない人 (年間)	問診及びエックス線検査(マンモグラフィ検査)	(検診場所) ①市が検診を委託している市内の病院、診療所 ②市立保健福祉センター 自己負担 700 円
大 腸 がん 検 診	40 歳以上の人 (年間)	免疫学的便潜血反応検査(検便) ※容器を渡し、自宅で便を採取して提出	(受付場所) ①健康づくり推進課 ②集団検診会場 ③市が検診を委託している市内の病院、診療所 自己負担 300 円
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	40 歳以上で、今まで受けたことがない人 (年間)	血液検査(HBs 抗原検査・HCV 抗体検査) ※B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスに感染していないかを調べる。	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 1,000 円
胃 がん リ ス ク (A B C) 検 診	35 歳から 65 歳で、今まで受けたことがない人 (年間)	血液検査(ピロリ菌検査・ペプシノゲン検査) ※ピロリ菌の有無や胃の萎縮度を調べる。	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 500 円
骨 密 度 検 診	30 歳以上の女性 (年間)	前腕骨(手首)エックス線検査	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 200 円
が ん ド ッ ク セ ッ ト 検 診 (国保加入者にがん ドックと特定健診を 実施)	40 歳以上の人 (年間)	以下の検診を同時に実施。 胃(デジタル撮影)、肺(結核)、大腸の各がん検診、 <u>肝炎ウイルス検診及び胃がんリスク(A B C)検診</u> (女性は、 <u>子宮がん検診</u> 及び骨密度検診を追加) ※下線付の検診は対象年齢などあり。	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 女性 2,700 円～4,900 円、男性 2,500 円～4,000 円

事業名	対象者及び 実施時期	内容	場所・方法など
レディース検診	30歳から39歳の女性で前年度に市の子宮がん検診を受診していない人 (年間)	以下の検診を同時に実施。 問診、子宮がん検診、骨密度検診及び乳がん検診（エコー検査）	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 1,600 円
	40歳以上の女性で前年度に市の子宮がん検診及び乳がん検診（マンモグラフィ検査）を受診していない人 (年間)	以下の検診を同時に実施。 問診、子宮がん検診、骨密度検診及び乳がん検診（マンモグラフィ検査）	(検診場所) 市立保健福祉センター 自己負担 1,600 円
乳がん検診受診率向上対策事業 (休日検診) (出張検診)	40歳以上の女性で前年度に市の乳がん検診（マンモグラフィ検査）を受診していない人	問診及びエックス線検査（マンモグラフィ検査）	(検診場所) ①休日検診 市立保健福祉センター ②出張検診 イオンモール四條畷 自己負担 700 円
がん検診 推進事業	(対象者) 令和5年4月20日現在、市の住民基本台帳に記録され、令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に次の年齢になった人 子宮頸がん検診…満20歳の女性 乳がん検診…満40歳の女性 ※対象者にクーポンを郵送 (実施時期) 令和5年6月1日～令和6年3月31日		(検診場所) ①市が検診を委託している市内の病院、診療所 ②市立保健福祉センター 自己負担なし
成人歯科 健康診査	節目年齢の人 (30・35・40・45・50・55・60・65・70歳) ※対象者に受診券を郵送 (5月～翌年3月)	問診、虫歯・歯周病・義歯（入れ歯）などの検査、レントゲン、健診結果に応じた指導など	(健診場所) 市が健診を委託している市内の歯科診療所 自己負担 1,000 円 (70歳は自己負担なし)
肝炎ウイルス 検査	20歳から39歳で、今まで受けたことがない人 (年間)	血液検査（HBs抗原検査・HCV抗体検査） ※B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスに感染していないかを調べる。	(検査場所) 市が検査を委託している府内の病院、診療所 自己負担なし

(2) 実施状況

(単位：人)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		受診者数	要精密 検査者数	受診者数	要精密 検査者数	受診者数	要精密 検査者数
健康づくり健診		582	—	542	—	556	—
胃がん検診		3,261	243	3,104	298	2,676	97
肺がん検診	読影	5,714	172	5,560	178	5,088	157
	喀痰	220	0	229	1	193	0
大腸がん検診		6,911	441	7,111	479	6,628	429
乳がん検診		4,589	389	4,347	359	4,046	366
子宮がん検診	頸部	5,253	73	4,962	71	4,717	79
	体部	271	3	290	5	238	4
骨密度検診		2,636	707	2,384	646	2,164	616
胃がんリスク (ABC)検診		707	—	530	—	442	—
肝炎ウイルス検診		631	4	528	2	448	1
結核検診		2,948	135	2,967	132	2,761	120
成人歯科健康診査		2,548	—	2,585	—	2,677	—
肝炎ウイルス検査		337	2	325	3	280	0
合 計		36,608	2,169	35,464	2,174	32,914	1,869

3 たばこ対策推進事業（根拠法令 健康増進法）

(1) 喫煙防止教育

事業名等	対象	回数	参加者数	内容
連絡調整会	養護教諭部会	1回	市職員（健康づくり推進課）2人	市立小・中学校、市内幼稚園における喫煙防止教育の媒体貸出などの情報提供
喫煙防止教育支援	市立小・中学校養護教諭、公立保育所、幼稚園の看護師等	1回	23人	喫煙防止教育を行う養護教諭、看護師等を対象にたばこの講演会を実施
喫煙防止教育	大阪府立工業高等専門学校	2回	343人	高校3年生200人、高校2年生133人、教員10人に喫煙防止教育を実施

(2) 受動喫煙防止対策・禁煙支援

事業名等	対象	回数	延人数	内容
普及・啓発	①市民 ②全国健康保険協会大阪支部 特定健診受診者 ③北大阪商工会議所 定期健康診断受診者 ④市内事業所	8回	426人	①世界禁煙デー及び禁煙週間にあわせた禁煙の啓発（市立保健福祉センター、市役所本館、市内医療機関、市内府立高校及び私立大学） ②全国健康保険協会大阪支部特定健診で禁煙の啓発 ③北大阪商工会議所定期健康診断での禁煙の啓発 ④市内事業所への講師派遣における禁煙の啓発

4 地域・職域連携推進事業（根拠法令 地域保健法及び健康増進法）

(1) 会議及び連絡会

事業名	開催日	場所	対象	参加 機関数	内容
働く人の健康づくり会議	令和5年 10月11日	市立保健 福祉セン ター	市（健康づくり推進課、保健予防課）、全国健康保険協会大阪支部、大阪建設国民健康保険組合及び寝屋川市内事業所	14 機関	左記対象に ①報告（令和4年度寝屋川市働く人の健康づくり会議についての報告、重症化予防について及び保健所の結核対策について） ②紹介（事業所における健康づくりについて健康的な食生活にチェンジ） ③事業所から報告（社員の健康づくりに関する取組） ④グループワーク（一緒に考えよう、働く人の健康づくり）
地域・職域連携推進会議	令和6年 2月1日	市立保健 福祉セン ター	市（健康づくり推進課、保健総務課、保健予防課、産業振興室及び人事室）、寝屋川市医師会、寝屋川市歯科医師会、寝屋川市薬剤師会、関西医科大学香里病院、特定非営利活動法人日本医療経営機構、北大阪労働基準監督署、北大阪商工会議所寝屋川支所、全国健康保険協会大阪支部、大阪建設国民健康保険組合、北大阪地域産業保健センター及び大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課	12 機関	左記対象に ①報告（寝屋川市地域・職域連携推進事業について、寝屋川市の特定健康診査（重症化予防）について及びがん検診について） ②意見交換（健（検）診受診率向上や健（検）診受診後のフォローで取り組んでいること及び治療中の人の就労支援で取り組んでいること）

(2) その他連携事業等

開催日	対象	内容
令和5年 11月17日	市内事業所の 職員 65 人	市内事業所に市職員を講師として派遣し、「がん検診」に関する講話を実施

5 市立保健福祉センター診療所（根拠法令 医療法）

(1) 内科・小児科・歯科

ア 開設場所 寝屋川市池田西町 28 番 22 号

イ 沿革 昭和 48 年 8 月 5 日 現こどもセンターで内科、小児科で開設
平成 10 年 4 月 1 日 移設と同時に歯科を設置
平成 22 年 11 月 1 日 夕方診療開始

ウ 診療日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日並びに年末年始（12 月 30 日～1 月 4 日）

エ 診療時間 午前 10 時～午後 5 時
午後 6 時～午後 9 時（小児科のみ）

オ 利用状況

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 科	内 科	126 人	226 人	1,108 人
	小児科	878 人	1,303 人	1,743 人
歯 科		201 人	185 人	168 人

(2) 障害者歯科

ア 沿革 平成 10 年 10 月 1 日 開設

平成 25 年 4 月 1 日 第 1・第 3 火曜日診療開始

イ 診療日 毎週木曜日及び第 1・第 3 火曜日（祝日及び年末年始除く）

ウ 診療時間 毎週木曜日 午後 1 時～午後 5 時
第 1・第 3 火曜日 午後 1 時～午後 4 時

エ 利用状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障 害 者 歯 科	490 人	489 人	496 人

6 特定健診・特定保健指導事業（根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律）

(1) 事業の概要

特定健康診査は、各医療保険者に義務付けられた健診で、満40歳から74歳の被保険者を対象として、生活習慣病の一次予防を目的とした健診を行う。特定保健指導では、国が定める選定基準に該当する対象者に、生活習慣を整え生活習慣病を予防するための継続した支援を行う。

(2) 事業の内容

区分	対象者及び実施時期	内容	場所・方法など
特定健康診査	40 歳～74 歳の 市の国保加入者 ※対象者に受診券を郵送 (6 月～3 月)	【基本的な検査項目】 問診、医師診察、身体計測、 血圧測定、尿検査、血液検査 【詳細な検査項目】 心電図検査、眼底検査、貧血 検査 【追加項目】 心電図検査（市内取扱医療機 関で実施の場合、全員に実 施）	(健診場所) ①府内指定医療機関 ②市立保健福祉センター 自己負担なし
特定保健指導	積極的支援対象者 ※対象者に個別通知 (年間)	個別指導（目標設定し、3～ 6 か月間の支援を行う。中間 評価と 3～6 か月後評価を 実施）	(会場) 各コミュニティーセンタ ー等 自己負担なし
	動機付け支援対象者 ※対象者に個別通知 (年間)	個別指導（目標設定し、各自 で実践。3 か月後に評価）	

(3) 実施状況

ア 特定健康診査

区分	令和 3 年度 (法定報告値)	令和 4 年度 (法定報告値)	令和 5 年度 (令和 6 年 4 月 30 日時点 集計値)
受診券発行数	34,115 人	31,764 人	34,964 人
受診者数	11,460 人	11,057 人	9,625 人
受診率	33.6%	34.8%	27.5%

イ 特定保健指導

令和 5 年度（令和 6 年 4 月 30 日時点集計値）

区分	対象者	初回面接	実施率
積極的支援	279 人	31 人	11.1%
動機付け支援	702 人	157 人	22.4%
合 計	981 人	188 人	19.2%

令和4年度（法定報告値）

区分	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	378人	21人	5.6%
動機付け支援	991人	174人	17.6%
合 計	1,369人	195人	14.2%

令和3年度（法定報告値）

区分	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	362人	29人	8.0%
動機付け支援	988人	200人	20.2%
合 計	1,350人	229人	17.0%

7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法及び介護保険法）

(1) 事業の概要

大阪府後期高齢者医療広域連合は、75歳以上の高齢者の特性を踏まえた健康支援を継続的に行うため、保健事業と介護保険の地域支援事業等を一体的に実施するよう定められている。また、事業実施に伴い、後期高齢者医療広域連合は一部業務を市町村に委託することが認められている。

本市では令和3年度から委託を受け、コミュニティセンター単位で設定される実施圏域毎に、ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを実施している。

(2) 事業の内容

ア ハイリスクアプローチ

健康状態不明者、治療中断者又は低栄養である者へ通知を送付し、訪問及び電話で個別支援を実施

イ ポピュレーションアプローチ

フレイルの啓発及び予防、地域の健康課題に合わせた健康教育及び健康相談を実施

(3) 実施圏域

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ハイリスクアプローチ	南圏域	南及び西圏域	南、西圏域及び西北圏域
ポピュレーションアプローチ	南圏域	南及び西圏域	南、西圏域及び西北圏域

＜新型コロナウイルス感染症対策室＞

令和2年8月30日に新型コロナウイルス感染症対策の体制強化を図るため、健康部に新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、新型コロナウイルス感染症に係る疫学調査、健康管理及び相談に関する業務を行い、感染症拡大防止を図った。

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、令和5年8月1日付けに機構改革により新型コロナウイルス感染症対策室を廃止し新型コロナウイルスワクチンの予防接種を健康づくり推進課、その他を保健予防課へ所管変更を行った。

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止事業

(1) 相談、検査件数等

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
相 談 件 数	11,404	8,274	1,165	新型コロナ受診相談センター等における相談件数
検 査 件 数	167,755	158,990	5,921	市内医療機関及び市保健所における行政検査数
介護従事者等定期検査件数	31,900	33,258	5,428	上記「検査件数」の内数
外出困難者PCR検査件数	280	-	-	上記「検査件数」の内数
学校園スクリーニング検査数	21,468	9,321	-	上記「検査件数」の内数
感 染 者 数	17,315	36,685	199	市内居住者の発生届件数（令和5年5月7日まで）
健康観察対象者数	23,155	10,689	205	感染者及び濃厚接触者等に対する健康観察（令和5年5月7日まで）

※ 令和4年9月26日以降は、発生届の対象が65歳以上の者、コロナの治療等が必要な者、妊婦、入院が必要な者の4類型に限定されたため、健康観察対象者は、同日以降発生届対象者及び保健所等へ相談があった者とした。

(2) 濃厚接触者等健康観察支援

濃厚接触者、陽性者等が外出することなく生活できるよう、配食等のサポートにより負担を軽減し、感染拡大防止を図った。また、重症化リスクの高い患者や希望する患者にパルスオキシメーターを貸与し、健康観察支援の強化を図った。

ア 配食サービス

対象	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用者数 (人)	食数 (食)	利用者数 (人)	食数 (食)	利用者数 (人)	食数 (食)
感染者・濃厚接触者等	20,275	432,237	35,942	684,624	-	-

イ 買い物支援サービス

利用者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
28	19	-

ウ パルスオキシメーター

貸出件数（令和5年5月7日まで）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
2,067	2,434	44

(3) 感染制御・業務継続支援事業（実施期間：令和4年12月21日から）

感染制御経験者の医師等を、新型コロナウイルス感染症患者が発生している市内の社会福祉施設等に派遣し、施設内の感染拡大を防止するとともに業務継続の支援を行った。

派遣件数

令和4年度	令和5年度
8	24

(4) 中小企業者等感染拡大防止協力支援金

感染による施設の一時閉鎖又は自主公表に協力した中小企業者等に対し支援金を交付した。

対象	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
中小企業者等	167	46,050,000	151	37,650,000	-	-
自主公表	6	600,000	0	0	-	-

(5) PCR検査費用助成事業

無症状者が自主的に行うPCR検査等の費用を助成することにより、市民の不安を解消するとともに、市内の感染拡大防止を図った。

対象	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	助成件数	助成額(円)	助成件数	助成額(円)	助成件数	助成額(円)
市民、市内事業所に勤務する者	2,527	11,223,580	1,268	5,551,360	-	-

※上限額 1万円／回（1人月2回まで）

2 新型コロナウイルスワクチン接種の実施

国が新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施すると決定したことを受け、ワクチン接種実施本部を設置（令和3年2月8日～令和5年7月31日）し、円滑な新型コロナウイルスワクチン接種に取り組んだ。

(1) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況

	1回目		2回目		3回目		4回目	
	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)
65歳以上	62,637	91.6	62,514	91.5	60,812	89.0	56,471	82.6
12歳以上	162,721	78.3	162,002	77.9	133,810	64.4	94,888	45.7
5～11歳	621	5.2	607	5.0	280	2.4	115	1.0
6か月～4歳	85	1.2	83	1.2	61	0.9	23	0.4

	5回目		6回目		7回目	
	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)	接種 人数 (人)	人口 割合 (%)
65歳以上	49,907	73.0	39,978	58.5	28,330	41.5
12歳以上	64,830	31.2	44,865	21.6	30,386	14.7
5～11歳	44	0.4	0	0.0		
6か月～4歳						

	令和4年秋開始接種		令和5年春開始接種		令和5年秋開始接種	
	接種人数 (人)	人口割合 (%)	接種人数 (人)	人口割合 (%)	接種人数 (人)	人口割合 (%)
65歳以上	50,991	74.6	36,802	53.9	37,065	54.2
12歳以上	91,843	44.2	40,351	19.4	49,182	23.7
5～11歳	92	0.8	0	0.0	110	0.9
6か月～4歳					23	0.4

※ 被接種者数は令和6年5月31日時点の国のワクチン接種記録システム（VRS）登録数（国・府の大規模接種会場や職域接種等の被接種者を含む。）

※ 人口割合は令和5年1月1日時点の住民基本台帳人口を基に算出。

※ 死亡した方の接種日が令和3年及び令和4年中の接種回数は除く。

※ 新型コロナウイルスワクチン接種は令和3年2月から開始され、高齢者等の重症化リスクが高いといわれる方々を対象とした接種は、令和5年秋開始接種を含めて最大7回（各接種で対象となる年齢要件等は異なる）実施した。